

**平成22年度**

**あまがさきの介護**

尼崎市健康福祉局介護保険事業担当

# 『あまがさきの介護』 目次

I	一般状況	1
1	市勢	3
	(1)尼崎市の沿革	3
	(2)尼崎市の位置及び面積	3
2	高齢者の状況	3
	(1)高齢者人口の推移(住民基本台帳人口)	3
	(2)行政区別高齢化率	3
3	介護保険制度のあゆみ	4
4	組織図と事務分掌(平成23年4月1日現在)	5
5	介護サービス利用手順	6
II	被保険者	7
1	第1号被保険者数の年度末・月別推移	9
2	行政区別 年齢別第1号被保険者数	9
III	保険料	11
1	年度別保険料(年額)の推移	13
2	保険料収納状況	16
	(1)全般	16
	(2)行政区別	18
	(3)所得段階別	19
IV	認定審査	21
1	介護認定審査会	23
2	年度・月別要支援・要介護認定申請状況	23
3	年度末・月別要介護度別認定者状況	24
4	年度末・月別認定率	27
5	行政区別 要介護度別認定者状況	28

V	保険給付等	29
1	介護サービス利用者状況	31
	(1)居宅介護(介護予防)サービス利用者数	31
	(2)地域密着型(介護予防)サービス利用者数	32
	(3)施設別介護サービス利用者数	33
	(4)要介護(要支援)認定者に占めるサービス利用者数の割合	34
2	保険給付費審査年度別・月別支給額	35
	(1)平成12～17年度 年度別支給額	35
	(2)平成22年度月別支給額及び平成18～21年度支給額	36
3	高額介護(予防)サービス費支給状況	42
4	高額医療合算介護(予防)サービス費支給状況	42
5	減免認定状況	43
	(1)食費・居住費に係る負担額限度額認定	43
	(2)利用者負担減額・免除認定	43
	(3)介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定	43
6	居宅サービス利用者の支給限度額に対するサービス利用率	44
7	一般施策	46
	(1)障害者ホームヘルプ利用者に対する支援措置事業	46
VI	地域支援事業	47
1	介護予防事業	49
	(1)特定高齢者施策	49
	(2)一般高齢者施策	49
2	包括的支援事業	51
	(1)地域包括支援センターの設置状況	51
	(2)介護予防ケアマネジメント業務	51
	(3)総合相談支援、権利擁護業務	51
	(4)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	52
3	任意事業	53
	(1)認知症高齢者介護者支援事業	53
	(2)家族介護慰労事業	53
	(3)シルバーハウジング生活援助員派遣事業	53
	(4)徘徊高齢者家族支援サービス事業	54
	(5)高齢者向けグループハウス運営事業	54
	(6)高齢者自立支援型食事サービス事業	54

(7)住宅改造相談事業	54
(8)家族介護用品支給事業	54
(9)住宅改修支援事業	54
(10)介護相談員派遣事業	55
(11)介護給付適正化事業	55
(12)成年後見制度利用支援事業	55
<b>Ⅶ その他</b>	<b>57</b>
1 広報活動	59
(1)パンフレットの作成・配布	59
(2)保険料のしおり	59
(3)介護保険だよりの発行	59
(4)市報あまがさきへの掲載	59
(5)市民への説明(市政出前講座)等	59
(6)ホームページへの掲載	59
2 苦情相談件数	59
3 相談・苦情への対応	60
(1)要介護認定、保険料徴収について	60
(2)サービスの利用について	60
4 尼崎市内 介護保険事業者数	61
(1)介護保険事業者数	61
(2)市内の介護保険施設	62
5 尼崎市地域包括支援センター運営協議会	63
(1)設置年月日	63
(2)設置目的	63
(3)組織	63
(4)所掌事項	63
(5)平成22年度開催回数	63
(6)地域包括支援センターについて	63
6 尼崎市地域密着型サービス運営委員会	64
(1)設置年月日	64
(2)設置目的	64
(3)組織	64

(4)所掌事項	64
(5)平成22年度開催回数	64
7  尼崎居宅介護支援事業連絡会	65
(1)設立	65
(2)目的	65
(3)会員数	65
(4)主な活動内容	65
VIII  財政・条例等	67
1  財 政	69
(1)平成22年度介護保険事業費歳入歳出決算(見込)	69
(2)平成23年度介護保険事業費歳入歳出予算(当初)	70
(3)介護保険事業に係る基金の状況	71
2  条例等(平成23年4月1日現在)	71
(1)尼崎市介護保険条例	72
(2)尼崎市介護保険規則	80
(3)尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	84

# *I* 一般狀況



# 1 市勢

## (1) 尼崎市の沿革

- 1916年（大正5年） 市制の施行
- 1936年（昭和11年） 小田村と解消合併
- 1942年（昭和17年） 立花村・大庄村・武庫村を合併
- 1947年（昭和22年） 園田村を合併し、ほぼ現在の市域となる

## (2) 尼崎市の位置及び面積

阪神広域圏に属し、大阪平野の西部にあって、兵庫県の南東部に位置し、東西8.3キロメートル、南北11.1キロメートル、総面積49.97平方キロメートルである。市域の東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川を挟んで豊中市と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面している。



## 2 高齢者の状況

### (1) 高齢者人口の推移(住民基本台帳人口)

(単位:人)

区分	平成12年3月末		平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総人口	466,380	100.0%	464,170	100.0%	463,256	100.0%	462,386	100.0%	462,082	100.0%	460,263	100.0%
40歳以上人口	238,442	51.1%	238,562	51.4%	239,428	51.7%	240,432	52.0%	241,651	52.3%	243,389	52.9%
65歳以上人口	74,659	16.0%	77,817	16.8%	80,596	17.4%	83,499	18.1%	85,686	18.5%	88,147	19.2%
75歳以上人口	28,088	6.0%	29,492	6.4%	30,969	6.7%	32,219	7.0%	33,938	7.3%	35,505	7.7%
65歳以上に占める割合	37.6%	—	37.9%	—	38.4%	—	38.6%	—	39.6%	—	40.3%	—

区分	平成18年3月末		平成19年3月末		平成20年3月末		平成21年3月末		平成22年3月末A		平成23年3月末B	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総人口	459,568	100.0%	458,958	100.0%	458,603	100.0%	459,933	100.0%	460,245	100.0%	458,754	100.0%
40歳以上人口	245,027	53.3%	246,524	53.7%	249,161	54.3%	252,580	54.9%	255,924	55.6%	258,730	56.4%
65歳以上人口	91,182	19.8%	95,052	20.7%	97,962	21.4%	101,276	22.0%	103,862	22.6%	104,695	22.8%
75歳以上人口	37,119	8.1%	38,971	8.5%	40,854	8.9%	42,603	9.3%	44,780	9.7%	47,163	10.3%
65歳以上に占める割合	40.7%	—	41.0%	—	41.7%	—	42.1%	—	43.1%	—	45.0%	—

上記表  
前年度末比

### (2) 行政区別高齢化率(平成23年3月31日現在 住民基本台帳人口)

(単位:人)

区分	全市	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田
総人口	458,754	52,889	73,732	55,756	107,889	75,493	92,995
40歳以上人口	258,730	32,005	43,345	32,973	60,458	40,752	49,197
65歳以上人口	104,695	13,651	18,575	14,856	23,747	15,384	18,482
75歳以上人口	47,163	6,629	8,696	6,973	10,526	6,514	7,825
高齢化率	22.8%	25.8%	25.2%	26.6%	22.0%	20.4%	19.9%

B/A
99.7%
101.1%
100.8%
105.3%
—

※ 高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合。



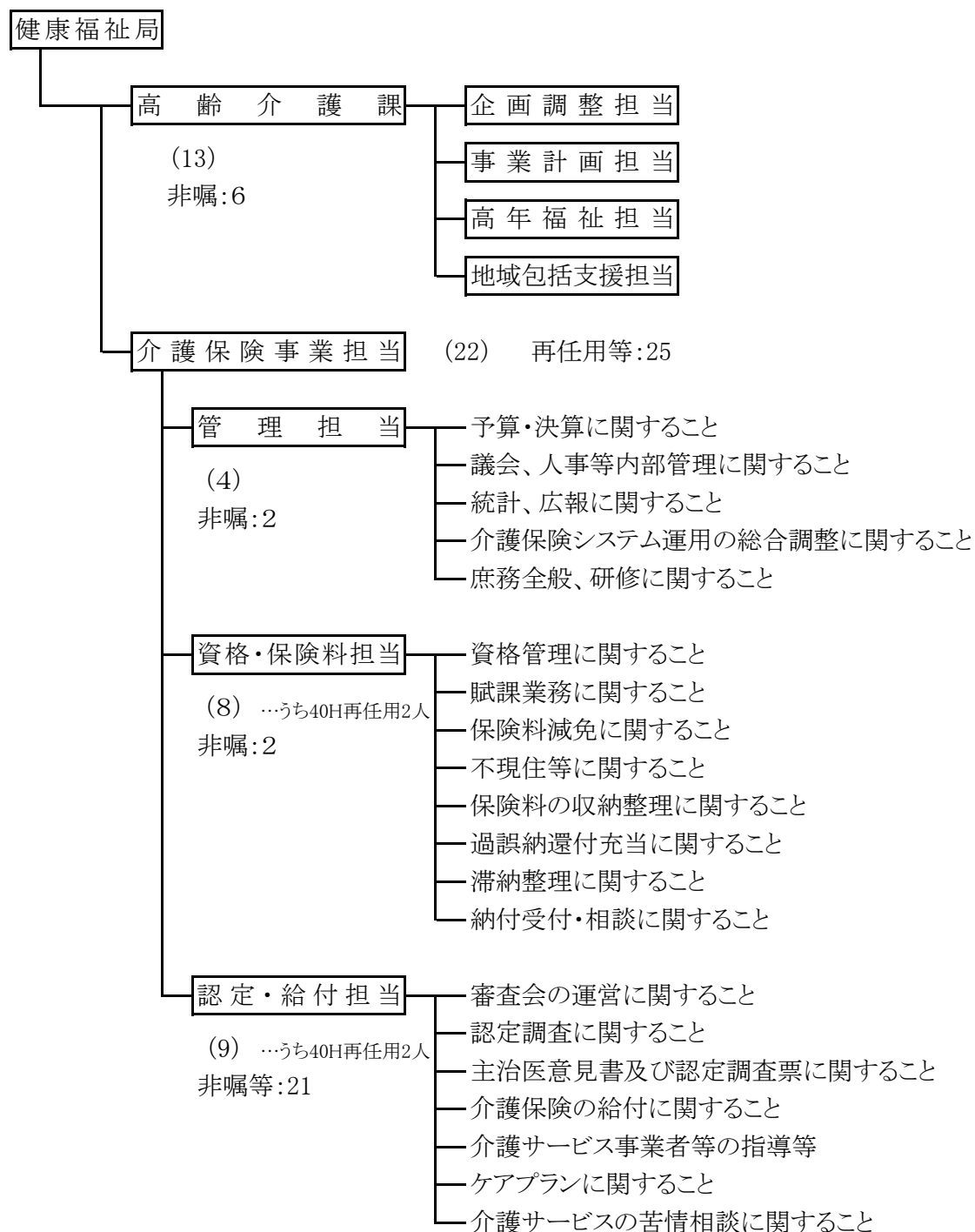
### 3 介護保険制度のあゆみ

	国	市
H 9 . 12 . 17	介護保険法(法律第123号)公布	
H 10 . 4 . 1		介護保険準備室設置
H 10 . 4 . 10	介護支援専門員に関する省令	
H 10 . 8 . 1		高齢者等に関する実態調査実施
H 10 . 8 . 24		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会発足
H 11 . 4 . 1		介護保険課設置
H 11 . 8 . 26		尼崎市介護認定審査会委員委嘱(90名)
H 11 . 9 . 13		要支援・要介護認定申請受付開始
H 11 . 10 . 1		準備要支援・要介護認定審査開始
H 12 . 2 . 3		尼崎市居宅介護支援事業連絡会発足
H 12 . 2 . 10	厚生省告示第19号他(介護報酬) 厚生省告示第37号(短期入所サービス区分の利用枠拡大)	
H 12 . 2 . 21	平成11年度介護保険円滑導入臨時特例交付金について(通知)	
H 12 . 3		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定
H 12 . 3 . 24	厚生省告示第92号(短期入所サービスの振替措置)	
H 12 . 4 . 1	介護保険法施行	尼崎市介護保険条例施行
H 12 . 9 . 11		平成12年度介護保険料決定通知発送
H 12 . 10 . 1		保険料徴収開始(半額徴収) いきいき健康づくり事業(保健福祉事業)開始
H 14 . 8 . 1		介護相談員派遣事業実施
H 15 . 3		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定
H 15 . 4 . 1		尼崎市介護保険条例改正
H 16 . 6 . 1		いきいき100万歩運動実施
H 17 . 10 . 1	介護保険法改正(施設給付見直し)	
H 18 . 3		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定
H 18 . 4 . 1	介護保険法改正(新予防給付、地域密着型サービス、地域包括支援センター設置等)	尼崎市介護保険条例改正、介護保険規則改正
H 21 . 3		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定
H 21 . 4 . 1	介護保険法改正(介護報酬3%引上げ)	尼崎市介護保険条例改正、尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定

#### 4 組織図と事務分掌

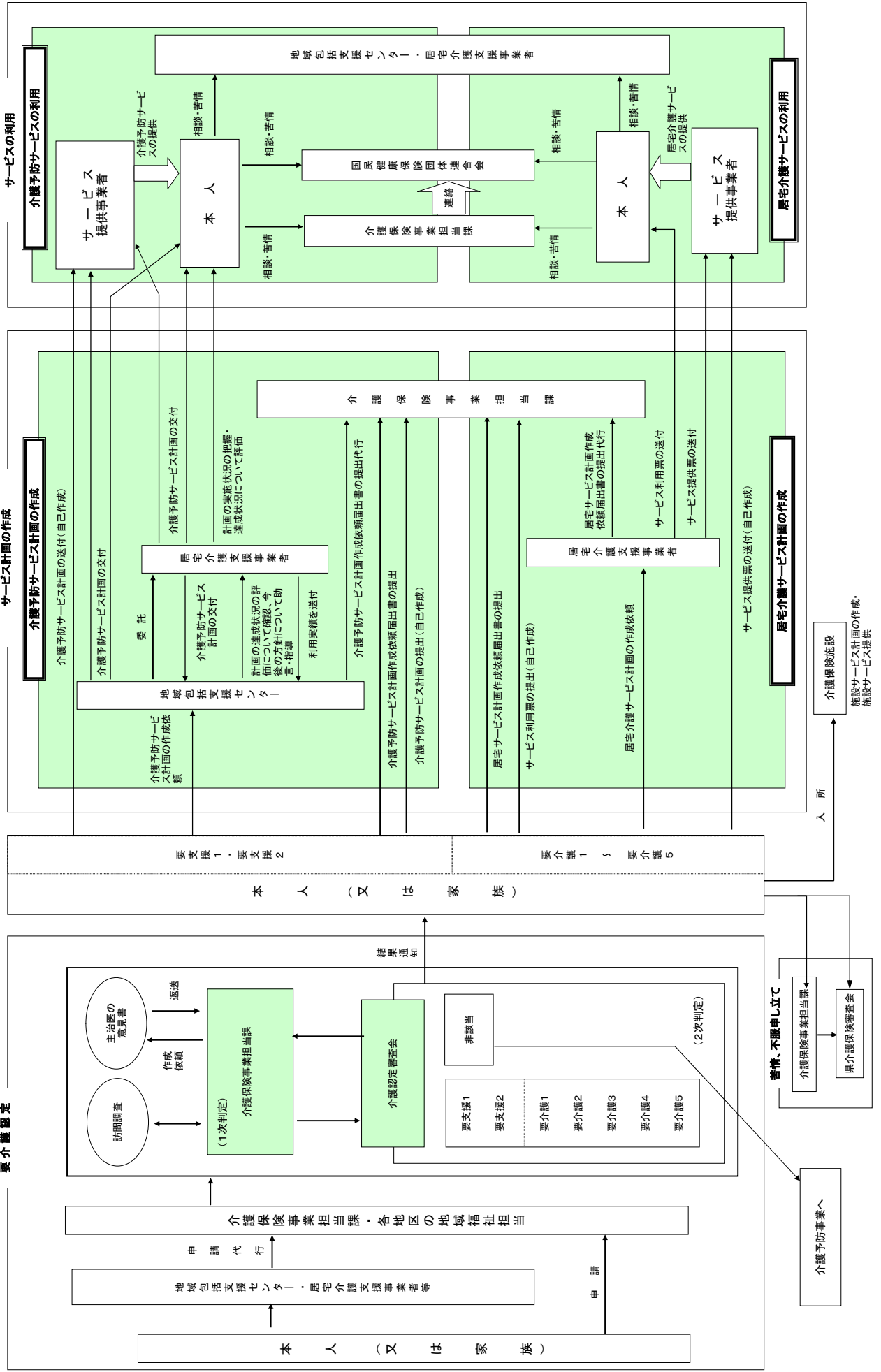
組織図(平成23年4月1日現在)

※ ( )内は職員数



※ 健康増進課において、介護予防事業(特定高齢者を対象とした介護予防教室など)を実施している。

# 5 介護サービス利用手順



## *Ⅲ 被保險者*



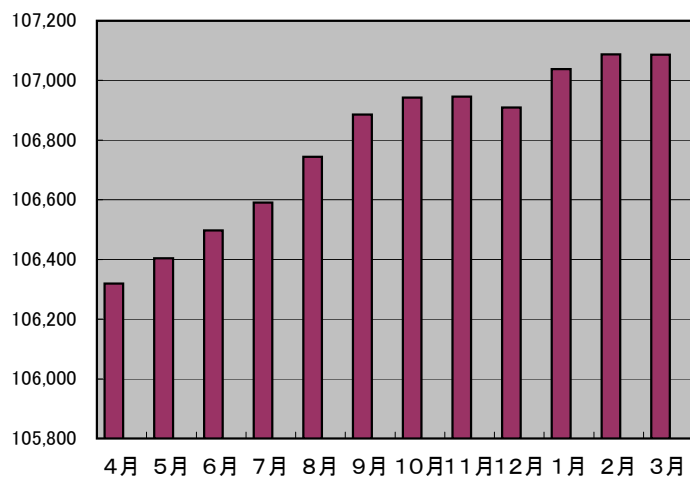
1 第1号被保険者数の年度末・月別推移

(単位:人)

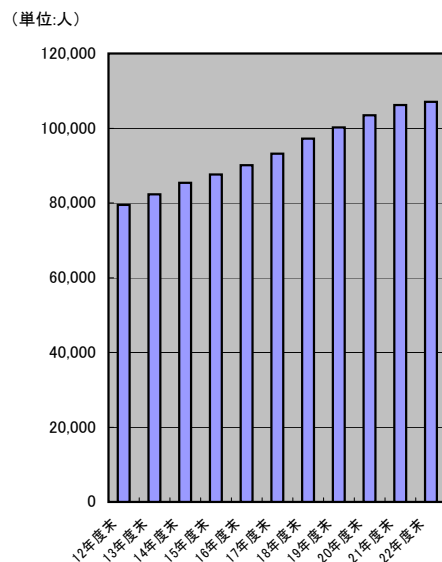
	被保険者数	資格取得				資格喪失				
		転入	65歳 到達	適用除外 非該当	その他	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他
11年度末	76,272	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12年度末	79,456	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13年度末	82,314	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14年度末	85,422	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15年度末	87,660	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16年度末	90,141	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17年度末	93,190	699	6,746	1	25	1,051	36	3,325	6	4
18年度末	97,201	734	7,567	3	77	910	100	3,343	10	7
19年度末	100,172	739	6,756	1	45	858	106	3,587	8	11
20年度末	103,506	851	6,973	3	24	872	42	3,572	13	18
21年度末 A	106,188	885	6,195	1	59	858	42	3,544	4	10
22年度 4月	106,319	83	476	1	5	108	0	323	2	1
5月	106,404	66	397	0	5	63	0	318	1	1
6月	106,497	65	373	0	2	74	0	271	0	2
7月	106,591	62	404	1	2	68	1	304	0	2
8月	106,744	74	490	1	3	77	1	333	1	3
9月	106,886	79	407	0	1	56	1	288	0	0
10月	106,943	70	384	0	2	84	0	313	0	2
11月	106,946	63	322	0	3	89	0	296	0	0
12月	106,909	71	307	1	3	69	9	341	0	0
1月	107,038	49	552	0	1	59	2	409	1	2
2月	107,087	56	385	0	2	55	1	337	0	1
B 3月	107,086	72	393	1	2	75	0	393	1	0
22年度中異動計	—	810	4,890	5	31	877	15	3,926	6	14
前年度末比B/A	100.9%	91.5%	70.1%	500.0%	52.5%	102.2%	35.7%	102.2%	150.0%	140.0%

注) 被保険者数は月末現在の人数

(単位:人) 第1号被保険者数の月別推移



第1号被保険者数の年度末別推移



2 行政区別 年齢別第1号被保険者数

(単位:人)

	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	市外	合計
65歳～74歳	7,181	10,055	8,180	13,469	9,131	10,795	40	58,851
75歳 以上	6,723	8,767	7,141	10,667	6,671	7,904	362	48,235
合計	13,904	18,822	15,321	24,136	15,802	18,699	402	107,086

注) 平成23年3月末現在被保険者台帳による人数



# Ⅲ 保險料





1 年度別保険料(年額)の推移

平成21年度の保険料等(平成21年度～平成23年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付受給者 ・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人	0.5	28,265
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.625	35,331
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第1段階、第2段階以外の人	0.75	42,397
第4段階	・世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税であり、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.9	50,877
第5段階	・世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税であり、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.0 (基準額)	56,529 (57,347)
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の人	1.15	65,009
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	1.25	70,662
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	1.5	84,794
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1.625	91,860
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の人	1.75	98,926

※上記の表中で合計所得金額がマイナスの場合は、0円とみなす。

平成20年度の保険料等(平成18年度～平成20年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付受給者(H20～) ・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人	0.5	28,484
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.625	35,605
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第1段階、第2段階以外の人	0.75	42,726
第4段階	・世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人	1.0 (基準額)	56,968
第5段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	1.25	71,210
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	1.5	85,452
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1.625	92,573
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の人	1.75	99,694

※第5段階(基準額)の保険料年額欄の( )内の金額57,347円は、平成21年度からの介護報酬単価引き上げ分を全額、保険料で負担した場合(介護従事者処遇改善臨時特例交付金がなかった場合)の金額です。

平成20年度の保険料等(平成18年度～平成20年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者</li> <li>中国残留邦人等支援助付受給者(H20～)</li> <li>老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の場合</li> </ul>	0.5	28,484
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の場合</li> </ul>	0.625	35,605
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市民税非課税で第1段階、第2段階以外の場合</li> </ul>	0.75	42,726
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の場合</li> </ul>	1.0 (基準額)	56,968
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の場合</li> </ul>	1.25	71,210
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の場合</li> </ul>	1.5	85,452
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の場合</li> </ul>	1.625	92,573
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の場合</li> </ul>	1.75	99,694

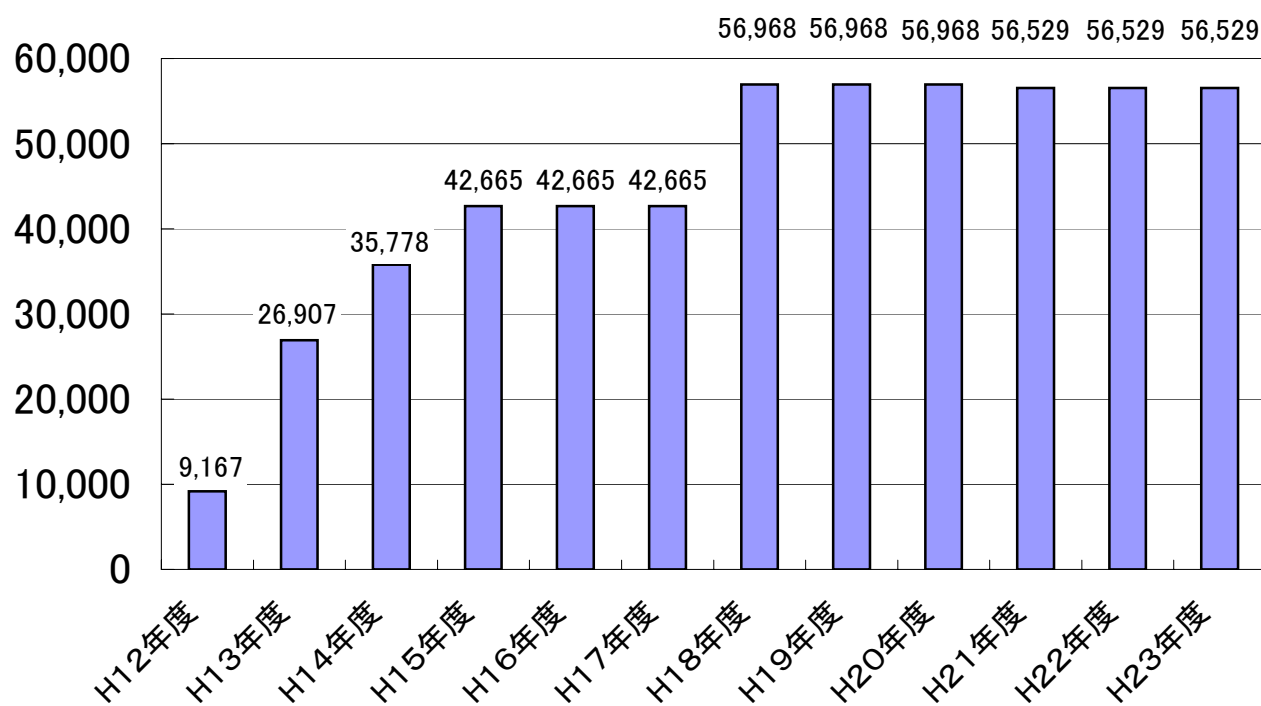
従来の段階等

所得段階	対象者	保険料率	年度別の年間保険料(円)			
			12年度	13年度	14年度	15～17年度
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者</li> <li>老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の場合</li> </ul>	0.5	4,584	13,454	17,889	21,333
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が市民税非課税の場合</li> </ul>	0.75	6,876	20,181	26,834	31,999
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の場合</li> </ul>	1.0 (基準額)	9,167	26,907	35,778	42,665
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の場合(平成14年度まで250万円未満)</li> </ul>	1.25	11,459	33,634	44,723	53,332
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の場合(平成14年度まで250万円以上)</li> </ul>	1.5	13,751	40,361	53,667	63,998

※上記の表中で合計所得金額がマイナスの場合は、0円とみなす。

## 保険料(基準額年額)の推移グラフ

(単位:円)



\* 保険料は平成12年4月～9月までは国が全額負担、平成12年10月～平成13年9月までは国が半額負担

\* 平成21～平成23年度の基準額 56,529円は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金による負担軽減後の金額。軽減前の基準額は、57,347円。

## 2 保険料収納状況

### (1) 全般

現年度分

(単位:人数(人)、金額(円))

徴収区分	内訳	調 定		収 納		未 納		収納率 (%)
		人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
平成 22 年度 A	特別徴収	96,079	5,075,152,572	96,079	5,075,152,572	0	0	100.00
	普通徴収	20,310	715,692,857	17,946	599,510,518	3,506	116,182,339	83.77
	合 計	116,389	5,790,845,429	114,025	5,674,663,090	3,506	116,182,339	97.99
平成 21 年度 B	特別徴収	94,073	4,973,529,225	94,073	4,973,529,225	0	0	100.00
	普通徴収	21,887	768,123,337	19,290	643,165,330	3,821	124,958,007	83.73
	合 計	115,960	5,741,652,562	113,363	5,616,694,555	3,821	124,958,007	97.82
平成 20 年度	特別徴収	90,655	4,892,404,891	90,655	4,892,404,891	0	0	100.00
	普通徴収	22,164	797,618,555	19,554	671,228,184	3,869	126,390,371	84.15
	合 計	112,819	5,690,023,446	110,209	5,563,633,075	3,869	126,390,371	97.78
平成 19 年度	特別徴収	87,932	4,757,703,053	87,932	4,757,703,053	0	0	100.00
	普通徴収	22,055	768,140,492	19,496	648,919,896	3,721	119,220,596	84.48
	合 計	109,987	5,525,843,545	107,428	5,406,622,949	3,721	119,220,596	97.84
平成 18 年度	特別徴収	81,413	4,203,648,431	81,413	4,203,648,431	0	0	100.00
	普通徴収	31,283	1,079,284,521	28,467	955,349,705	4,184	123,934,816	88.52
	合 計	112,696	5,282,932,952	109,880	5,158,998,136	4,184	123,934,816	97.65
平成 17 年度	特別徴収	73,907	2,876,508,433	73,907	2,876,508,433	0	0	100.00
	普通徴収	29,497	842,637,012	27,041	754,510,903	3,676	88,126,109	89.54
	合 計	103,404	3,719,145,445	100,948	3,631,019,336	3,676	88,126,109	97.63
平成 16 年度	特別徴収	71,504	2,797,943,723	71,504	2,797,943,723	0	0	100.00
	普通徴収	28,747	826,212,911	26,345	740,532,274	3,575	85,680,637	89.63
	合 計	100,251	3,624,156,634	97,849	3,538,475,997	3,575	85,680,637	97.64
平成 15 年度	特別徴収	69,092	2,707,943,771	69,092	2,707,943,771	0	0	100.00
	普通徴収	29,193	843,851,168	26,793	759,172,003	3,665	84,679,165	89.97
	合 計	98,285	3,551,794,939	95,885	3,467,115,774	3,665	84,679,165	97.62
平成 14 年度	特別徴収	66,283	2,174,091,664	66,283	2,174,091,664	0	0	100.00
	普通徴収	29,122	713,010,245	26,960	647,600,138	3,336	65,410,107	90.83
	合 計	95,405	2,887,101,909	93,243	2,821,691,802	3,336	65,410,107	97.73
平成 13 年度	特別徴収	63,340	1,594,989,234	63,340	1,594,989,234	0	0	100.00
	普通徴収	29,820	526,036,302	27,720	478,776,837	3,347	47,259,465	91.02
	合 計	93,160	2,121,025,536	91,060	2,073,766,071	3,347	47,259,465	97.77
平成 12 年度	特別徴収	58,857	533,989,854	58,857	533,989,854	0	0	100.00
	普通徴収	22,288	171,284,841	20,455	155,565,992	2,787	15,718,849	90.82
	合 計	81,145	705,274,695	79,312	689,555,846	2,787	15,718,849	97.77
前 年 度 比 A / B	特別徴収	102.13%	102.04%	102.13%	102.04%	0.00%	0.00%	100.00%
	普通徴収	92.79%	93.17%	93.03%	93.21%	91.76%	92.98%	100.05%
	合 計	100.37%	100.86%	100.58%	101.03%	91.76%	92.98%	100.17%

※ 各年度分とも翌年度5月末現在

滞納繰越分

(単位:人数(人)、金額(円))

徴収区分	内訳	調 定		収 納		不 納 欠 損		翌 年 度 繰 越		収納率 (%)
		人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
平成 22 年度 A	普通徴収	4,908	246,477,713	1,321	28,321,484	2,895	97,035,259	3,333	121,120,970	11.49
	合 計	4,908	246,477,713	1,321	28,321,484	2,895	97,035,259	3,333	121,120,970	11.49
平成 21 年度 B	普通徴収	5,069	244,602,673	1,241	25,774,477	2,996	95,745,284	3,372	123,082,912	10.54
	合 計	5,069	244,602,673	1,241	25,774,477	2,996	95,745,284	3,372	123,082,912	10.54
平成 20 年度	普通徴収	5,038	234,886,736	1,213	23,562,169	2,964	92,849,825	3,419	118,474,742	10.03
	合 計	5,038	234,886,736	1,213	23,562,169	2,964	92,849,825	3,419	118,474,742	10.03
平成 19 年度	普通徴収	4,974	207,683,452	1,339	24,562,501	2,606	67,177,643	3,453	115,943,308	11.83
	合 計	4,974	207,683,452	1,339	24,562,501	2,606	67,177,643	3,453	115,943,308	11.83
平成 18 年度	普通徴収	4,496	167,217,918	1,246	19,474,509	2,499	63,768,941	3,014	83,974,468	11.65
	合 計	4,496	167,217,918	1,246	19,474,509	2,499	63,768,941	3,014	83,974,468	11.65
平成 17 年度	普通徴収	4,459	161,731,447	1,381	22,856,173	2,369	59,197,711	2,882	79,677,563	14.13
	合 計	4,459	161,731,447	1,381	22,856,173	2,369	59,197,711	2,882	79,677,563	14.13
平成 16 年度	普通徴収	4,322	145,113,671	1,421	22,216,926	2,131	46,716,495	2,812	76,180,250	15.31
	合 計	4,322	145,113,671	1,421	22,216,926	2,131	46,716,495	2,812	76,180,250	15.31
平成 15 年度	普通徴収	4,083	105,953,699	1,331	16,641,254	1,945	28,603,812	2,610	60,708,633	15.71
	合 計	4,083	105,953,699	1,331	16,641,254	1,945	28,603,812	2,610	60,708,633	15.71
平成 14 年度	普通徴収	3,677	58,572,638	1,299	11,164,981	1,366	6,787,284	2,463	40,620,373	19.06
	合 計	3,677	58,572,638	1,299	11,164,981	1,366	6,787,284	2,463	40,620,373	19.06
平成 13 年度	普通徴収	2,787	15,144,322	2,373	3,523,958	0	0	1,778	11,620,364	23.27
	合 計	2,787	15,144,322	2,373	3,523,958	0	0	1,778	11,620,364	23.27
前 年 度 比 A / B	普通徴収	96.82%	100.77%	106.45%	109.88%	96.63%	101.35%	98.84%	98.41%	109.01%
	合 計	96.82%	100.77%	106.45%	109.88%	96.63%	101.35%	98.84%	98.41%	109.01%

※ 3月末現在

- ・ 収納の人数については、一部でも収納した人をカウントしている。そのため、収納と未納の人数の計と調定人数とは一致しない。
- ・ 人数について、年度途中で徴収方法が変更になった場合、及び特別徴収と普通徴収の両方がある場合についてはそれぞれにカウントしている。

口座振替加入率 23.08 % (前年度 23.50%)  
 減 免 1,779 件 15,273,482 円 (前年度 1,933件 17,174,784円)  
 被 災 13 件 273,233 円 所得激減 226 件 2,563,849 円  
 (内訳) 生活困窮 1,412 件 11,347,022 円 制度的 83 件 564,103 円  
 そ の 他 45 件 525,275 円

(2) 行政区別

現年度分

(単位:人数(人)、金額(円))

内訳 行政区	調 定		収 納		未 納		収納率 (%)
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
中 央	15,108	726,421,161	14,733	709,042,376	532	17,378,785	97.61
小 田	20,532	999,868,839	20,100	978,311,150	636	21,557,689	97.84
大 庄	16,630	805,588,942	16,298	788,758,026	518	16,830,916	97.91
立 花	26,183	1,333,233,945	25,696	1,309,733,517	717	23,500,428	98.24
武 庫	17,195	871,697,548	16,864	855,572,996	474	16,124,552	98.15
園 田	20,248	1,034,869,252	19,843	1,014,113,772	623	20,755,480	97.99
市 外	493	19,165,742	491	19,131,253	6	34,489	99.82
合 計	116,389	5,790,845,429	114,025	5,674,663,090	3,506	116,182,339	97.99

※ 翌年度5月末現在

滞納繰越分

(単位:人数(人)、金額(円))

内訳 行政区	調 定		収 納		不 納 欠 損		翌 年 度 繰 越		収納率 (%)
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
中 央	768	35,813,157	199	3,666,024	435	14,116,500	520	18,030,633	10.24
小 田	863	46,029,431	240	4,780,768	521	18,294,709	593	22,953,954	10.39
大 庄	711	35,504,361	197	4,405,261	423	13,769,238	479	17,329,862	12.41
立 花	1,033	51,088,915	257	5,008,737	633	20,892,589	702	25,187,589	9.80
武 庫	666	33,796,768	202	4,386,821	384	12,732,657	441	16,677,290	12.98
園 田	857	44,164,401	223	6,028,573	496	17,214,583	594	20,921,245	13.65
市 外	10	80,680	3	45,300	3	14,983	4	20,397	56.15
合 計	4,908	246,477,713	1,321	28,321,484	2,895	97,035,259	3,333	121,120,970	11.49

※ 3月末現在の調定収納状況を翌年度5月末現在の住所地により行政区別に分類

- ・ 滞納繰越分の人数については、最終期別の行政区での実人数にて計上しています。

## (3) 所得段階別

現年度分 内訳

(単位:人数(人)、金額(円))

段階区分	内訳	調 定		収 納		未 納		収納率 (%)
		人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
1	特徴	2,548	67,002,159	2,548	67,002,159	0	0	100.00
	普徴	4,796	125,605,913	4,712	120,702,795	365	4,903,118	96.10
	計	7,344	192,608,072	7,260	187,704,954	365	4,903,118	97.45
2	特徴	18,322	611,579,156	18,322	611,579,156	0	0	100.00
	普徴	4,551	128,981,298	3,592	95,551,174	1,195	33,430,124	74.08
	計	22,873	740,560,454	21,914	707,130,330	1,195	33,430,124	95.49
3	特徴	15,192	615,963,782	15,192	615,963,782	0	0	100.00
	普徴	1,164	32,759,932	937	23,600,903	329	9,159,029	72.04
	計	16,356	648,723,714	16,129	639,564,685	329	9,159,029	98.59
4	特徴	14,130	678,207,215	14,130	678,207,215	0	0	100.00
	普徴	3,431	127,537,918	3,043	106,399,965	576	21,137,953	83.43
	計	17,561	805,745,133	17,173	784,607,180	576	21,137,953	97.38
5	特徴	9,734	537,722,878	9,734	537,722,878	0	0	100.00
	普徴	482	16,545,643	420	13,180,614	86	3,365,029	79.66
	計	10,216	554,268,521	10,154	550,903,492	86	3,365,029	99.39
6	特徴	10,246	632,310,215	10,246	632,310,215	0	0	100.00
	普徴	1,782	75,865,424	1,468	56,003,588	447	19,861,836	73.82
	計	12,028	708,175,639	11,714	688,313,803	447	19,861,836	97.20
7	特徴	13,363	898,888,589	13,363	898,888,589	0	0	100.00
	普徴	1,684	72,098,139	1,506	59,688,737	280	12,409,402	82.79
	計	15,047	970,986,728	14,869	958,577,326	280	12,409,402	98.72
8	特徴	9,249	737,497,850	9,249	737,497,850	0	0	100.00
	普徴	1,610	82,810,354	1,483	73,035,663	186	9,774,691	88.20
	計	10,859	820,308,204	10,732	810,533,513	186	9,774,691	98.81
9	特徴	1,577	135,071,470	1,577	135,071,470	0	0	100.00
	普徴	366	21,109,232	356	20,374,927	17	734,305	96.52
	計	1,943	156,180,702	1,933	155,446,397	17	734,305	99.53
10	特徴	1,718	160,909,258	1,718	160,909,258	0	0	100.00
	普徴	444	32,379,004	429	30,972,152	25	1,406,852	95.66
	計	2,162	193,288,262	2,147	191,881,410	25	1,406,852	99.27
合計	特徴	96,079	5,075,152,572	96,079	5,075,152,572	0	0	100.00
	普徴	20,310	715,692,857	17,946	599,510,518	3,506	116,182,339	83.77
	計	116,389	5,790,845,429	114,025	5,674,663,090	3,506	116,182,339	97.99

※ 各年度分とも翌年度5月末現在

## 滞納繰越分

(単位:人数(人)、金額(円))

段 階	内 訳	調 定		収 納		不 納 欠 損		翌 年 度 繰 越		収納率 (%)
		人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
第1段階		647	15,794,075	214	3,180,921	363	7,435,016	333	5,178,138	20.14
第2段階		1,619	72,922,651	319	5,589,348	1,056	29,712,719	1,234	37,620,584	7.66
第3段階		369	18,137,186	113	2,489,668	224	7,127,660	257	8,519,858	13.73
第4段階		777	45,767,988	216	4,868,306	493	19,045,463	540	21,854,219	10.64
第5段階		357	13,927,492	89	2,000,561	256	7,704,633	139	4,222,298	14.36
第6段階		534	35,061,491	139	3,353,855	262	12,596,439	403	19,111,197	9.57
第7段階		307	22,829,423	101	2,785,803	145	7,518,205	228	12,525,415	12.20
第8段階		225	16,634,342	91	2,791,700	77	4,601,577	157	9,241,065	16.78
第9段階		36	2,595,526	16	403,456	10	788,099	23	1,403,971	15.54
第10段階		37	2,807,539	23	857,866	9	505,448	19	1,444,225	30.56
合 計		4,908	246,477,713	1,321	28,321,484	2,895	97,035,259	3,333	121,120,970	11.49

※ 3月末現在

※ 収納の人数については、一部でも収納した人をカウントしている。そのため、収納と未納の人数の計上と調定人数とは一致しない。





# IV 認定審査



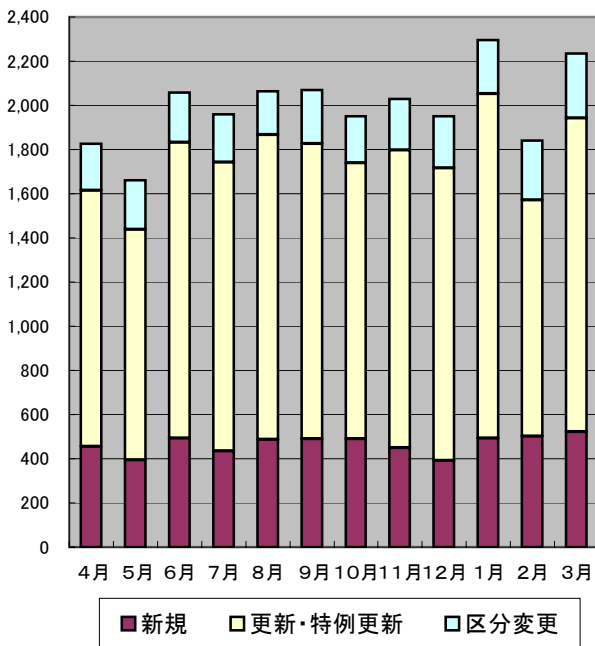
## 1 介護認定審査会

項目	内容
合議体数	18合議体
委員数及び内訳	134人（医療 92人・保健 20人・福祉 22人）（平成23年3月31日現在）
1回の審査件数	原則1回 50件
開催日時	月曜 1開催・火曜～金曜 2開催 毎日午後1時～
H22年度審査会開催数	計 424回（H21年度419回）
H22年度審査件数	計 22,750件（介護扶助にかかる審査判定件数301件を除く H21年度21,315件）

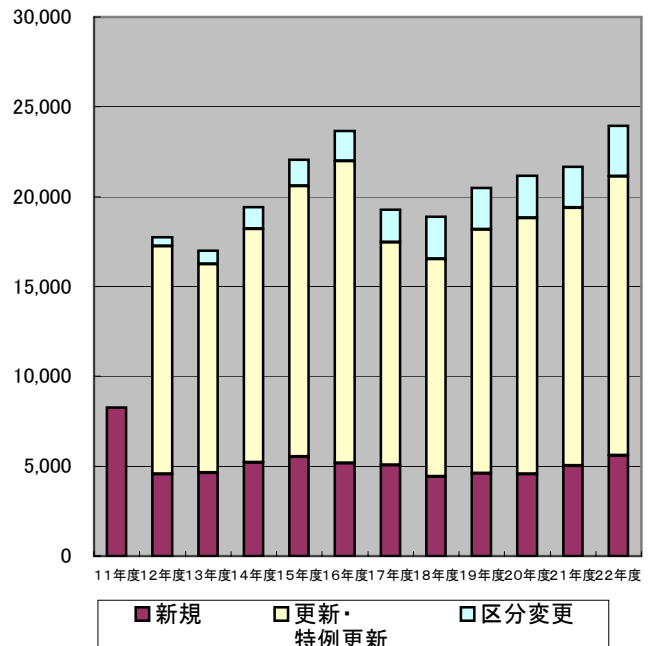
## 2 年度・月別要支援・要介護認定申請状況

		申請区分		
		新規	更新・ 特例更新	区分変更
11年度		8,250	0	0
12年度		17,760	4,558	12,688
13年度		16,989	4,641	11,617
14年度		19,414	5,202	13,021
15年度		22,053	5,516	15,084
16年度		23,642	5,176	16,796
17年度		19,279	5,052	12,397
18年度		18,888	4,417	12,119
19年度		20,477	4,591	13,582
20年度		21,161	4,559	14,246
21年度		21,678	5,038	14,328
22年度		23,939	5,601	15,533
月別 内訳	4月	1,827	455	1,159
	5月	1,660	395	1,042
	6月	2,058	494	1,337
	7月	1,958	434	1,309
	8月	2,064	486	1,380
	9月	2,069	491	1,336
	10月	1,950	490	1,248
	11月	2,030	448	1,349
	12月	1,950	392	1,324
	1月	2,296	493	1,560
	2月	1,842	501	1,069
	3月	2,235	522	1,420

平成22年度月別要支援・要介護認定申請状況  
(単位:件)



年度別要支援・要介護認定申請状況  
(単位:件)



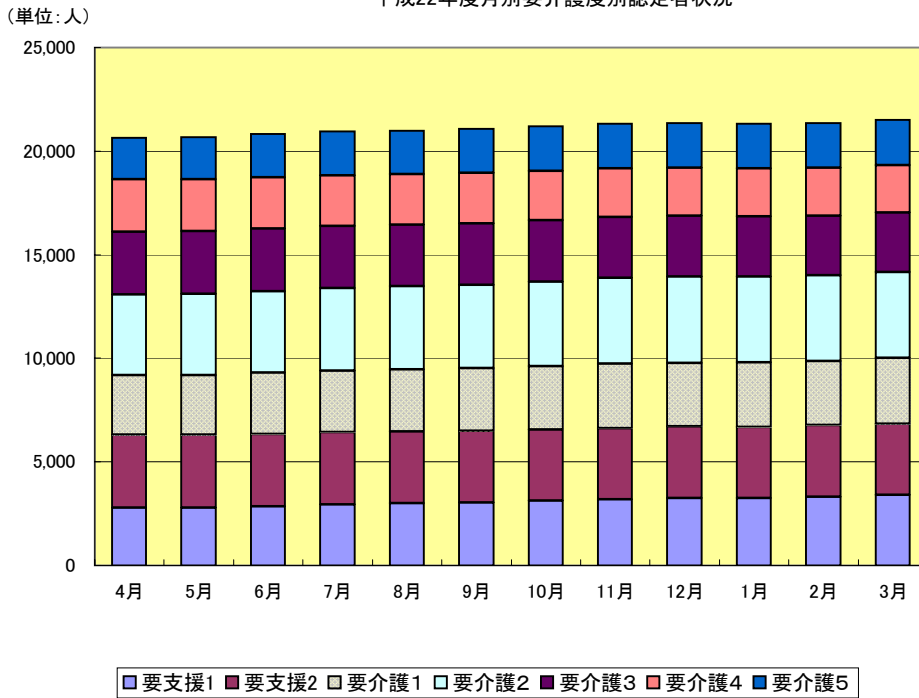
3 年度末・月別要介護度別認定者状況

		要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
12 年度 末	第1号	788		2,498	1,974	1,380	1,398	1,056	9,094
	65歳～74歳	191		577	427	263	254	231	1,943
	75歳以上	597		1,921	1,547	1,117	1,144	825	7,151
	第2号	7		83	97	70	64	66	387
	小計	795		2,581	2,071	1,450	1,462	1,122	9,481
13 年度 末	第1号	919		3,303	2,497	1,584	1,503	1,180	10,986
	65歳～74歳	234		762	558	320	286	230	2,390
	75歳以上	685		2,541	1,939	1,264	1,217	950	8,596
	第2号	5		86	140	83	75	67	456
	小計	924		3,389	2,637	1,667	1,578	1,247	11,442
14 年度 末	第1号	1,465		4,320	2,759	1,630	1,620	1,322	13,116
	65歳～74歳	381		1,007	611	317	303	271	2,890
	75歳以上	1,084		3,313	2,148	1,313	1,317	1,051	10,226
	第2号	18		122	141	85	76	77	519
	小計	1,483		4,442	2,900	1,715	1,696	1,399	13,635
15 年度 末	第1号	2,031		5,312	2,527	1,992	1,776	1,576	15,214
	65歳～74歳	553		1,232	581	377	361	299	3,403
	75歳以上	1,478		4,080	1,946	1,615	1,415	1,277	11,811
	第2号	33		167	120	107	84	85	596
	小計	2,064		5,479	2,647	2,099	1,860	1,661	15,810
16 年度 末	第1号	2,782		5,450	2,636	2,122	1,987	1,668	16,645
	65歳～74歳	738		1,211	556	385	369	313	3,572
	75歳以上	2,044		4,239	2,080	1,737	1,618	1,355	13,073
	第2号	55		179	116	112	89	90	641
	小計	2,837		5,629	2,752	2,234	2,076	1,758	17,286
17 年度 末	第1号	3,255		5,649	2,813	2,338	2,084	1,675	17,814
	65歳～74歳	829		1,231	577	427	353	318	3,735
	75歳以上	2,426		4,418	2,236	1,911	1,731	1,357	14,079
	第2号	58		176	130	120	94	94	672
	小計	3,313		5,825	2,943	2,458	2,178	1,769	18,486
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
18 年度 末	第1号	2,388	1,889	4,534	2,977	2,580	2,127	1,934	18,429
	65歳～74歳	583	459	905	672	512	344	353	3,828
	75歳以上	1,805	1,430	3,629	2,305	2,068	1,783	1,581	14,601
	第2号	25	69	131	132	122	100	98	677
	小計	2,413	1,958	4,665	3,109	2,702	2,227	2,032	19,106
19 年度 末	第1号	2,673	3,627	1,754	3,647	2,968	2,301	1,822	18,792
	65歳～74歳	590	776	285	757	581	363	310	3,662
	75歳以上	2,083	2,851	1,469	2,890	2,387	1,938	1,512	15,130
	第2号	30	109	38	158	126	92	103	656
	小計	2,703	3,736	1,792	3,805	3,094	2,393	1,925	19,448
20 年度 末	第1号	2,846	3,490	2,052	3,702	2,959	2,310	1,795	19,154
	65歳～74歳	598	691	351	752	581	355	300	3,628
	75歳以上	2,248	2,799	1,701	2,950	2,378	1,955	1,495	15,526
	第2号	30	101	37	169	109	94	89	629
	小計	2,876	3,591	2,089	3,871	3,068	2,404	1,884	19,783
21 年度 末 A	第1号	2,758	3,388	2,785	3,715	2,893	2,481	1,943	19,963
	65歳～74歳	553	658	477	754	529	361	311	3,643
	75歳以上	2,205	2,730	2,308	2,961	2,364	2,120	1,632	16,320
	第2号	43	97	48	166	114	86	99	653
	小計	2,801	3,485	2,833	3,881	3,007	2,567	2,042	20,616
22年度 4月	第1号	2,740	3,426	2,822	3,729	2,898	2,464	1,901	19,980
	65歳～74歳	548	663	479	749	520	353	312	3,624
	75歳以上	2,192	2,763	2,343	2,980	2,378	2,111	1,589	16,356
	第2号	39	105	49	165	112	78	101	649
	小計	2,779	3,531	2,871	3,894	3,010	2,542	2,002	20,629
5月	第1号	2,738	3,414	2,828	3,762	2,906	2,441	1,924	20,013
	65歳～74歳	560	672	471	762	515	345	320	3,645
	75歳以上	2,178	2,742	2,357	3,000	2,391	2,096	1,604	16,368
	第2号	42	104	47	164	113	78	108	656
	小計	2,780	3,518	2,875	3,926	3,019	2,519	2,032	20,669

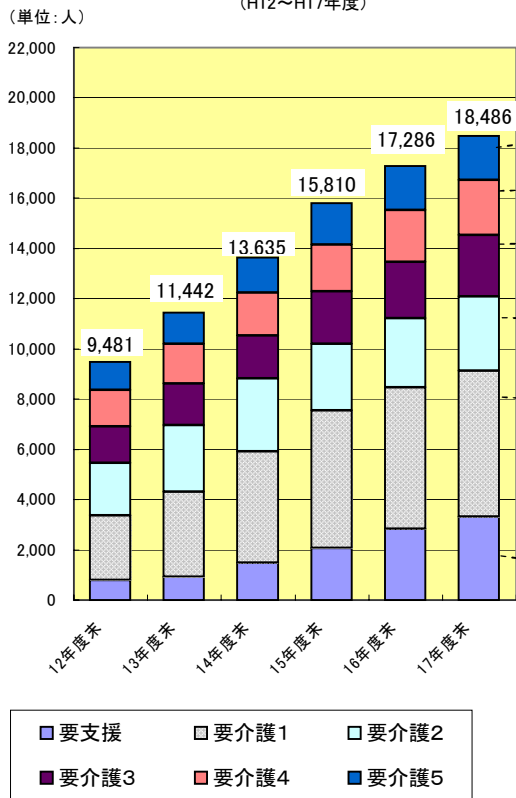
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
6月	第1号	2,807	3,385	2,903	3,757	2,916	2,415	1,980	20,163
	65歳～74歳	572	672	477	754	515	347	334	3,671
	75歳以上	2,235	2,713	2,426	3,003	2,401	2,068	1,646	16,492
	第2号	47	103	48	167	112	78	109	664
	小計	2,854	3,488	2,951	3,924	3,028	2,493	2,089	20,827
7月	第1号	2,894	3,392	2,917	3,810	2,882	2,384	1,995	20,274
	65歳～74歳	589	681	481	765	493	352	336	3,697
	75歳以上	2,305	2,711	2,436	3,045	2,389	2,032	1,659	16,577
	第2号	44	104	49	163	112	81	110	663
	小計	2,938	3,496	2,966	3,973	2,994	2,465	2,105	20,937
8月	第1号	2,944	3,353	2,969	3,831	2,861	2,366	2,011	20,335
	65歳～74歳	591	682	479	770	485	347	338	3,692
	75歳以上	2,353	2,671	2,490	3,061	2,376	2,019	1,673	16,643
	第2号	46	107	50	164	105	81	105	658
	小計	2,990	3,460	3,019	3,995	2,966	2,447	2,116	20,993
9月	第1号	2,998	3,345	2,977	3,852	2,877	2,337	2,036	20,422
	65歳～74歳	595	662	472	769	489	344	343	3,674
	75歳以上	2,403	2,683	2,505	3,083	2,388	1,993	1,693	16,748
	第2号	45	102	53	161	105	82	104	652
	小計	3,043	3,447	3,030	4,013	2,982	2,419	2,140	21,074
10月	第1号	3,060	3,326	3,012	3,909	2,855	2,303	2,052	20,517
	65歳～74歳	596	686	481	773	475	344	342	3,697
	75歳以上	2,464	2,640	2,531	3,136	2,380	1,959	1,710	16,820
	第2号	50	104	60	162	104	79	108	667
	小計	3,110	3,430	3,072	4,071	2,959	2,382	2,160	21,184
11月	第1号	3,146	3,324	3,059	3,960	2,825	2,289	2,058	20,661
	65歳～74歳	605	681	490	784	459	332	332	3,683
	75歳以上	2,541	2,643	2,569	3,176	2,366	1,957	1,726	16,978
	第2号	51	101	59	168	109	75	102	665
	小計	3,197	3,425	3,118	4,128	2,934	2,364	2,160	21,326
12月	第1号	3,193	3,348	3,027	3,982	2,823	2,255	2,063	20,691
	65歳～74歳	629	681	482	785	463	322	335	3,697
	75歳以上	2,564	2,667	2,545	3,197	2,360	1,933	1,728	16,994
	第2号	49	104	55	173	105	74	104	664
	小計	3,242	3,452	3,082	4,155	2,928	2,329	2,167	21,355
1月	第1号	3,208	3,317	3,059	3,970	2,806	2,237	2,056	20,653
	65歳～74歳	629	675	479	779	438	314	336	3,650
	75歳以上	2,579	2,642	2,580	3,191	2,368	1,923	1,720	17,003
	第2号	49	101	50	174	109	75	104	662
	小計	3,257	3,418	3,109	4,144	2,915	2,312	2,160	21,315
2月	第1号	3,254	3,358	3,045	3,961	2,791	2,231	2,071	20,711
	65歳～74歳	633	690	464	781	439	320	331	3,658
	75歳以上	2,621	2,668	2,581	3,180	2,352	1,911	1,740	17,053
	第2号	49	101	51	170	107	72	107	657
	小計	3,303	3,459	3,096	4,131	2,898	2,303	2,178	21,368
3月 B	第1号	3,339	3,339	3,119	3,990	2,760	2,213	2,074	20,834
	65歳～74歳	639	684	474	779	425	310	318	3,629
	75歳以上	2,700	2,655	2,645	3,211	2,335	1,903	1,756	17,205
	第2号	50	110	49	167	109	71	105	661
	小計	3,389	3,449	3,168	4,157	2,869	2,284	2,179	21,495
21年度 末比 B/A	第1号	121.1%	98.6%	112.0%	107.4%	95.4%	89.2%	106.7%	104.4%
	65歳～74歳	115.6%	104.0%	99.4%	103.3%	80.3%	85.9%	102.3%	99.6%
	75歳以上	122.4%	97.3%	114.6%	108.4%	98.8%	89.8%	107.6%	105.4%
	第2号	116.3%	113.4%	102.1%	100.6%	95.6%	82.6%	106.1%	101.2%
	小計	121.0%	99.0%	111.8%	107.1%	95.4%	89.0%	106.7%	104.3%

※ 各月末時点における認定者数

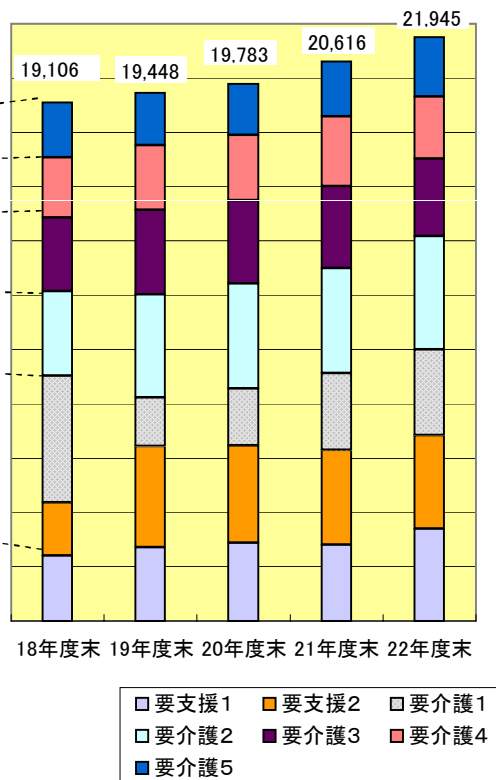
平成22年度月別要介護度別認定者状況



年度末別 要介護度別認定者状況 (H12~H17年度)



年度末別 要介護度別認定者状況 (H18年度~)



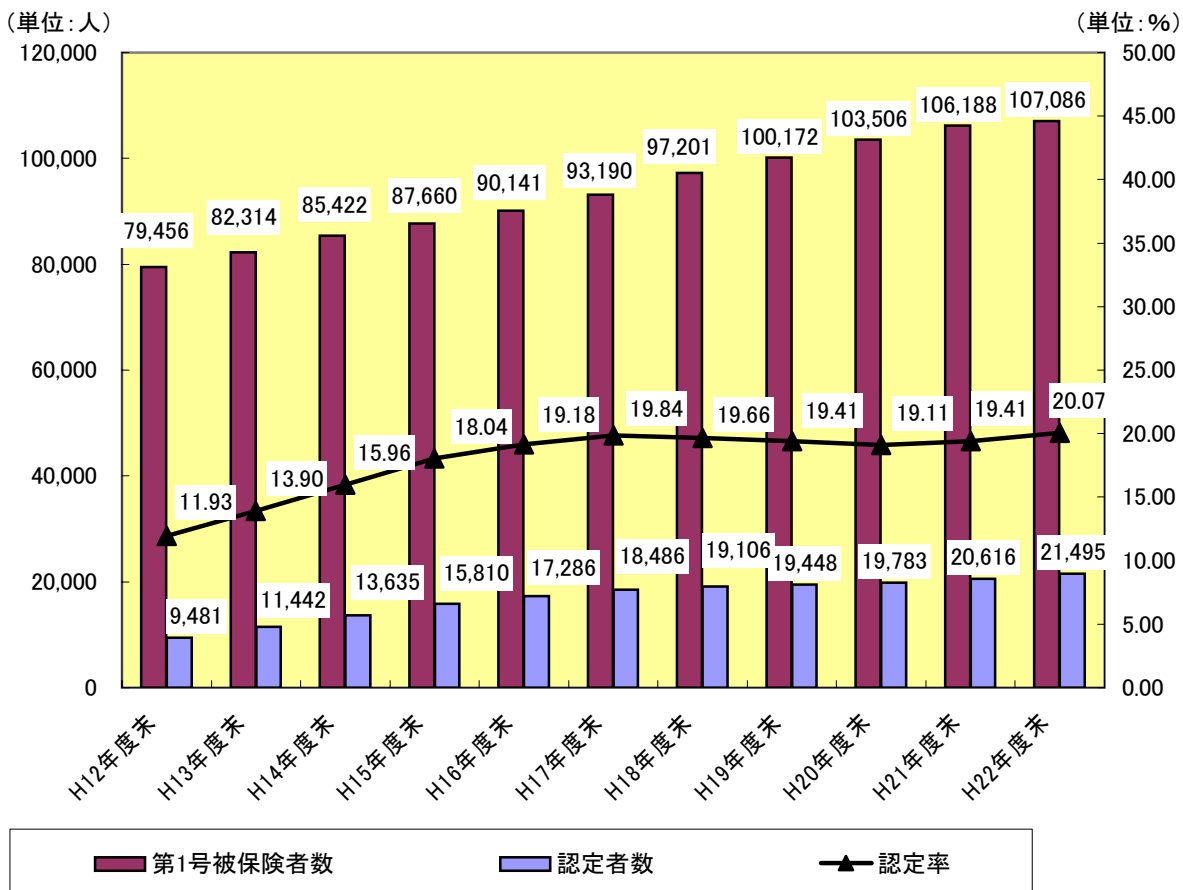
4 年度末・月別認定率

(単位:人)

	第1号 被保険者数 A	第1号 認定者数	第2号 認定者数	認定者数計 B	認定率 B/A(%)
12年度末	79,456	9,094	387	9,481	11.93
13年度末	82,314	10,986	456	11,442	13.90
14年度末	85,422	13,116	519	13,635	15.96
15年度末	87,660	15,214	596	15,810	18.04
16年度末	90,141	16,645	641	17,286	19.18
17年度末	93,190	17,814	672	18,486	19.84
18年度末	97,201	18,429	677	19,106	19.66
19年度末	100,172	18,792	656	19,448	19.41
20年度末	103,506	19,154	629	19,783	19.11
21年度末	106,188	19,963	653	20,616	19.41
22年度 4月	106,319	19,980	649	20,629	19.40
5月	106,404	20,013	656	20,669	19.43
6月	106,497	20,163	664	20,827	19.56
7月	106,591	20,274	663	20,937	19.64
8月	106,744	20,335	658	20,993	19.67
9月	106,886	20,422	652	21,074	19.72
10月	106,943	20,517	667	21,184	19.81
11月	106,946	20,661	665	21,326	19.94
12月	106,909	20,691	664	21,355	19.97
1月	107,038	20,653	662	21,315	19.91
2月	107,087	20,711	657	21,368	19.95
3月	107,086	20,834	661	21,495	20.07

※ 各月末時点の数

年度末別 第1号被保険者数と認定者数及び認定率





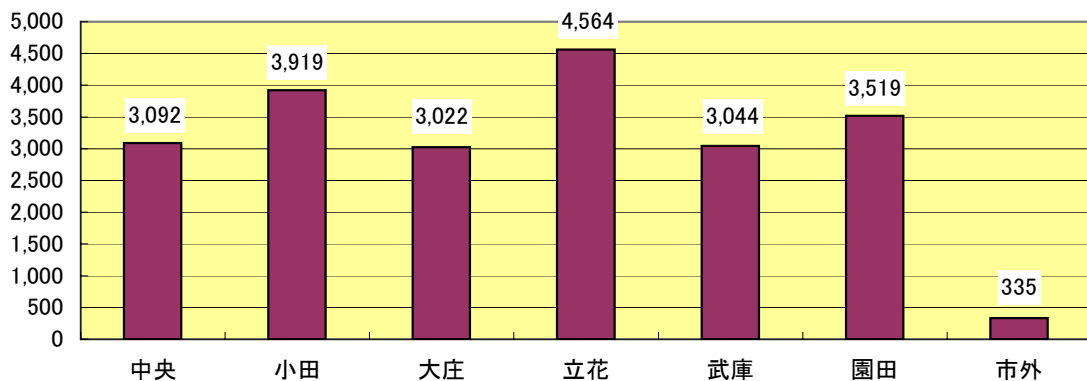
5 行政区別 要介護度別認定者状況(平成23年3月31日現在)

(単位:人)

要介護度 地区		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
中 央	第1号	510	451	469	529	365	345	319	2,988
	65歳～74歳	94	82	55	103	51	47	55	487
	75歳以上	416	369	414	426	314	298	264	2,501
	第2号	9	17	6	31	19	9	13	104
	小計	519	468	475	560	384	354	332	3,092
小 田	第1号	613	601	578	734	506	417	352	3,801
	65歳～74歳	135	125	93	154	73	47	50	677
	75歳以上	478	476	485	580	433	370	302	3,124
	第2号	8	21	9	22	18	11	29	118
	小計	621	622	587	756	524	428	381	3,919
大 庄	第1号	442	435	461	624	384	309	281	2,936
	65歳～74歳	82	98	63	120	64	47	47	521
	75歳以上	360	337	398	504	320	262	234	2,415
	第2号	5	13	12	20	9	10	17	86
	小計	447	448	473	644	393	319	298	3,022
立 花	第1号	703	790	633	861	572	447	444	4,450
	65歳～74歳	130	156	88	165	82	58	65	744
	75歳以上	573	634	545	696	490	389	379	3,706
	第2号	9	21	7	24	25	14	14	114
	小計	712	811	640	885	597	461	458	4,564
武 庫	第1号	499	482	430	551	419	272	277	2,930
	65歳～74歳	96	114	86	108	66	44	42	556
	75歳以上	403	368	344	443	353	228	235	2,374
	第2号	8	21	10	30	16	15	14	114
	小計	507	503	440	581	435	287	291	3,044
園 田	第1号	552	565	503	644	453	354	324	3,395
	65歳～74歳	101	109	87	123	85	61	51	617
	75歳以上	451	456	416	521	368	293	273	2,778
	第2号	11	17	5	40	22	11	18	124
	小計	563	582	508	684	475	365	342	3,519
市 外	第1号	20	15	45	47	61	69	77	334
	65歳～74歳	1	0	2	6	4	6	8	27
	75歳以上	19	15	43	41	57	63	69	307
	第2号	0	0	0	0	0	1	0	1
	小計	20	15	45	47	61	70	77	335
総 数	第1号	3,339	3,339	3,119	3,990	2,760	2,213	2,074	20,834
	65歳～74歳	639	684	474	779	425	310	318	3,629
	75歳以上	2,700	2,655	2,645	3,211	2,335	1,903	1,756	17,205
	第2号	50	110	49	167	109	71	105	661
	合計	3,389	3,449	3,168	4,157	2,869	2,284	2,179	21,495

行政区別認定者数

(単位:人)



# V 保險給付等



# 1 介護サービス利用者状況

## (1) 居宅介護(介護予防)サービス利用者数

\* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

利用月	被保険者種別	要支援1	要支援2	経過的要介護 (要支援)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	第1号被保険者	1,375	2,309	0	2,045	2,922	1,897	1,266	827	12,641
	第2号被保険者	16	68	0	24	128	93	56	64	449
	小計	1,391	2,377	0	2,069	3,050	1,990	1,322	891	13,090
5月	第1号被保険者	1,375	2,316	0	2,068	2,972	1,908	1,245	833	12,717
	第2号被保険者	19	67	0	24	131	89	57	63	450
	小計	1,394	2,383	0	2,092	3,103	1,997	1,302	896	13,167
6月	第1号被保険者	1,419	2,308	0	2,133	2,988	1,951	1,226	881	12,906
	第2号被保険者	22	65	0	32	129	90	56	59	453
	小計	1,441	2,373	0	2,165	3,117	2,041	1,282	940	13,359
7月	第1号被保険者	1,476	2,307	0	2,153	3,025	1,916	1,217	882	12,976
	第2号被保険者	21	66	0	32	132	90	59	62	462
	小計	1,497	2,373	0	2,185	3,157	2,006	1,276	944	13,438
8月	第1号被保険者	1,481	2,277	0	2,184	3,027	1,903	1,228	902	13,002
	第2号被保険者	23	61	0	29	130	84	56	60	443
	小計	1,504	2,338	0	2,213	3,157	1,987	1,284	962	13,445
9月	第1号被保険者	1,511	2,279	0	2,228	3,057	1,919	1,202	920	13,116
	第2号被保険者	21	64	0	34	127	84	56	58	444
	小計	1,532	2,343	0	2,262	3,184	2,003	1,258	978	13,560
10月	第1号被保険者	1,540	2,270	0	2,237	3,100	1,923	1,184	927	13,181
	第2号被保険者	22	69	0	36	128	81	54	63	453
	小計	1,562	2,339	0	2,273	3,228	2,004	1,238	990	13,634
11月	第1号被保険者	1,595	2,270	0	2,260	3,140	1,898	1,193	929	13,285
	第2号被保険者	25	62	0	37	134	85	50	62	455
	小計	1,620	2,332	0	2,297	3,274	1,983	1,243	991	13,740
12月	第1号被保険者	1,643	2,323	0	2,251	3,146	1,890	1,172	947	13,372
	第2号被保険者	23	66	0	34	137	85	51	62	458
	小計	1,666	2,389	0	2,285	3,283	1,975	1,223	1,009	13,830
1月	第1号被保険者	1,631	2,303	0	2,241	3,141	1,886	1,161	945	13,308
	第2号被保険者	23	64	0	32	135	86	45	56	441
	小計	1,654	2,367	0	2,273	3,276	1,972	1,206	1,001	13,749
2月	第1号被保険者	1,675	2,294	0	2,252	3,117	1,878	1,164	921	13,301
	第2号被保険者	25	64	0	30	133	86	46	57	441
	小計	1,700	2,358	0	2,282	3,250	1,964	1,210	978	13,742
3月	第1号被保険者	1,708	2,320	7	2,318	3,134	1,859	1,191	954	13,491
	第2号被保険者	26	69	0	27	139	83	49	61	454
	小計	1,734	2,389	7	2,345	3,273	1,942	1,240	1,015	13,945
22年度利用者数累計A		18,695	28,361	7	26,741	38,352	23,864	15,084	11,595	162,699
21年度利用者数累計B		17,317	28,228	10	21,760	35,745	24,287	15,349	10,112	152,808
20年度利用者数累計		16,225	28,759	17	16,860	35,562	24,507	14,300	9,334	145,564
19年度利用者数累計		14,786	20,373	28	28,735	32,371	22,867	14,103	9,837	143,100
18年度利用者数累計		8,129	7,769	10,040	43,673	27,666	20,055	12,942	9,123	139,397
17年度利用者数累計		—	—	21,207	51,314	25,583	17,945	12,780	8,693	137,522
16年度利用者数累計		—	—	16,682	47,394	23,101	16,320	11,942	8,534	123,973
15年度利用者数累計		—	—	11,804	40,887	22,539	13,741	10,213	7,425	106,609
14年度利用者数累計		—	—	7,546	31,627	21,681	11,179	8,567	6,558	87,158
13年度利用者数累計		—	—	5,588	23,572	17,377	9,183	7,525	5,902	69,147
12年度利用者数累計		—	—	5,020	16,177	12,382	7,562	6,309	5,353	52,803
前年度比A/B		108.0%	100.5%	70.0%	122.9%	107.3%	98.3%	98.3%	114.7%	106.5%

## (2) 地域密着型(介護予防)サービス利用者数

\* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

利用月	被保険者種別	要支援1	要支援2	経過的要介護 (要支援)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	第1号被保険者	0	5	0	75	151	193	147	96	667
	第2号被保険者	0	0	0	0	2	6	2	7	17
	小計	0	5	0	75	153	199	149	103	684
5月	第1号被保険者	0	2	0	81	149	199	149	103	683
	第2号被保険者	0	0	0	0	3	6	2	7	18
	小計	0	2	0	81	152	205	151	110	701
6月	第1号被保険者	0	4	0	83	145	193	145	101	671
	第2号被保険者	0	0	0	0	3	6	2	7	18
	小計	0	4	0	83	148	199	147	108	689
7月	第1号被保険者	0	4	0	87	145	192	140	104	672
	第2号被保険者	0	0	0	0	4	6	2	6	18
	小計	0	4	0	87	149	198	142	110	690
8月	第1号被保険者	0	5	0	77	143	194	141	109	669
	第2号被保険者	0	0	0	0	4	6	2	5	17
	小計	0	5	0	77	147	200	143	114	686
9月	第1号被保険者	0	4	0	82	144	185	150	107	672
	第2号被保険者	0	0	0	0	4	6	2	4	16
	小計	0	4	0	82	148	191	152	111	688
10月	第1号被保険者	0	3	0	83	151	192	147	111	687
	第2号被保険者	0	0	0	0	3	6	2	5	16
	小計	0	3	0	83	154	198	149	116	703
11月	第1号被保険者	0	4	0	79	146	196	150	112	687
	第2号被保険者	0	0	0	0	3	6	2	4	15
	小計	0	4	0	79	149	202	152	116	702
12月	第1号被保険者	0	4	0	81	147	201	142	115	690
	第2号被保険者	0	0	0	0	2	6	2	3	13
	小計	0	4	0	81	149	207	144	118	703
1月	第1号被保険者	0	4	0	80	143	198	143	107	675
	第2号被保険者	0	0	0	0	1	5	2	3	11
	小計	0	4	0	80	144	203	145	110	686
2月	第1号被保険者	0	3	0	76	149	205	153	110	696
	第2号被保険者	0	0	0	0	2	3	2	4	11
	小計	0	3	0	76	151	208	155	114	707
3月	第1号被保険者	0	3	0	74	153	204	149	108	691
	第2号被保険者	0	0	0	0	4	3	2	3	12
	小計	0	3	0	74	157	207	151	111	703
22年度利用者数累計A		0	45	0	958	1,801	2,417	1,780	1,341	8,342
21年度利用者数累計B		0	30	0	721	1,747	2,333	1,613	1,118	7,562
20年度利用者数累計		5	50	0	597	1,574	2,208	1,588	850	6,872
19年度利用者数累計		16	41	0	680	1,175	1,723	1,531	796	5,962
18年度利用者数累計		10	6	1	724	1,211	1,615	1,334	543	5,444
前年度比A/B		-	150.0%	-	132.9%	103.1%	103.6%	110.4%	119.9%	110.3%

(3) 施設別介護サービス利用者数

- \* 利用月ベースで決算との対応はしない
- \* 合計欄の総数は、同一人が同一月に複数のサービスを受けた場合は1人として計上している。
- \* 地域密着型サービスの介護老人福祉施設除く

(単位:人)

利用月	被保険者種別	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
4月	第1号被保険者	1,291	1,090	171	2,552
	第2号被保険者	9	19	7	35
	小計	1,300	1,109	178	総数 2,574
5月	第1号被保険者	1,280	1,079	165	2,524
	第2号被保険者	8	17	6	31
	小計	1,288	1,096	171	総数 2,540
6月	第1号被保険者	1,294	1,090	158	2,542
	第2号被保険者	8	19	7	34
	小計	1,302	1,109	165	総数 2,567
7月	第1号被保険者	1,259	1,058	159	2,476
	第2号被保険者	7	19	7	33
	小計	1,266	1,077	166	総数 2,505
8月	第1号被保険者	1,286	1,081	157	2,524
	第2号被保険者	8	20	7	35
	小計	1,294	1,101	164	総数 2,548
9月	第1号被保険者	1,276	1,066	149	2,491
	第2号被保険者	9	22	6	37
	小計	1,285	1,088	155	総数 2,522
10月	第1号被保険者	1,280	1,072	149	2,501
	第2号被保険者	10	21	7	38
	小計	1,290	1,093	156	総数 2,528
11月	第1号被保険者	1,288	1,067	132	2,487
	第2号被保険者	11	21	5	37
	小計	1,299	1,088	137	総数 2,516
12月	第1号被保険者	1,283	1,051	132	2,466
	第2号被保険者	11	19	5	35
	小計	1,294	1,070	137	総数 2,495
1月	第1号被保険者	1,281	1,056	137	2,474
	第2号被保険者	11	16	5	32
	小計	1,292	1,072	142	総数 2,502
2月	第1号被保険者	1,265	1,061	141	2,467
	第2号被保険者	12	17	6	35
	小計	1,277	1,078	147	総数 2,497
3月	第1号被保険者	1,288	1,068	139	2,495
	第2号被保険者	12	17	6	35
	小計	1,300	1,085	145	総数 2,525
22年度利用者数累計A		15,487	13,066	1,863	総数 30,319
21年度利用者数累計B		15,842	12,745	2,334	総数 30,810
20年度利用者数累計		16,196	12,471	3,439	総数 31,946
19年度利用者数累計		15,455	11,978	3,982	総数 31,275
18年度利用者数累計		15,211	11,317	3,724	総数 30,107
17年度利用者数累計		14,529	10,954	4,173	29,656
16年度利用者数累計		14,539	9,713	4,450	28,702
15年度利用者数累計		14,467	8,380	4,777	27,624
14年度利用者数累計		14,508	7,712	4,722	26,942
13年度利用者数累計		14,408	7,040	4,441	25,889
12年度利用者数累計		12,093	6,620	4,615	23,328
前年度比A/B		97.8%	102.5%	79.8%	98.4%

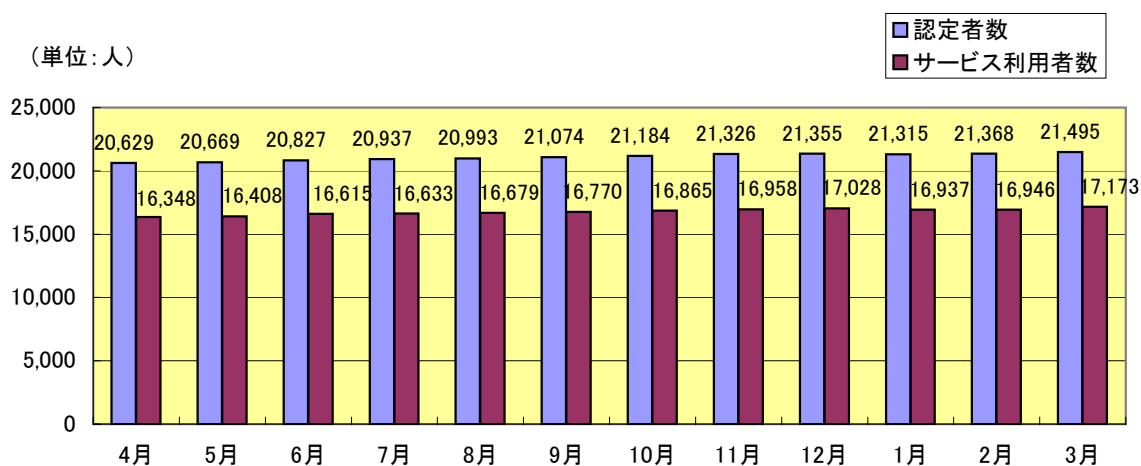
(4) 要介護(要支援)認定者に占めるサービス利用者数の割合

\* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

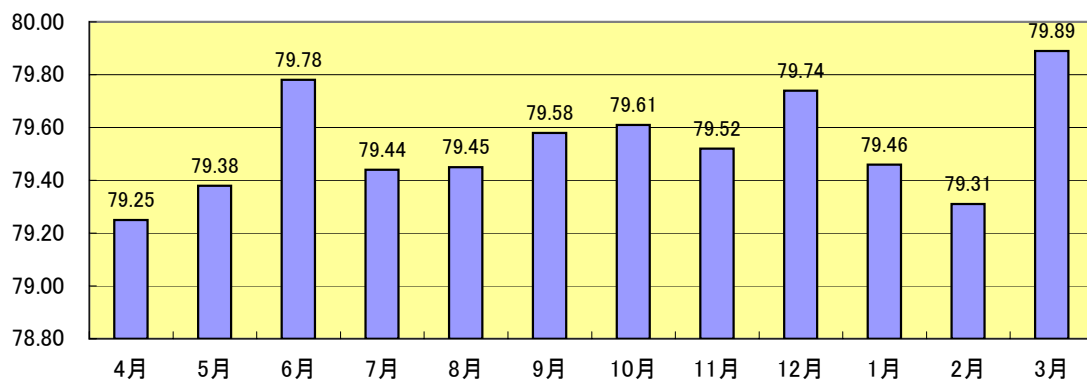
対象月	認定者数	居宅サービス利用者		地域密着型サービス利用者		施設サービス利用者		合 計	
		人数	利用率(%)	人数	利用率(%)	人数	利用率(%)	人数	利用率(%)
4月	20,629	13,090	63.45	684	3.32	2,574	12.48	16,348	79.25
5月	20,669	13,167	63.70	701	3.39	2,540	12.29	16,408	79.38
6月	20,827	13,359	64.14	689	3.31	2,567	12.33	16,615	79.78
7月	20,937	13,438	64.18	690	3.30	2,505	11.96	16,633	79.44
8月	20,993	13,445	64.05	686	3.27	2,548	12.14	16,679	79.45
9月	21,074	13,560	64.34	688	3.26	2,522	11.97	16,770	79.58
10月	21,184	13,634	64.36	703	3.32	2,528	11.93	16,865	79.61
11月	21,326	13,740	64.43	702	3.29	2,516	11.80	16,958	79.52
12月	21,355	13,830	64.76	703	3.29	2,495	11.68	17,028	79.74
1月	21,315	13,749	64.50	686	3.22	2,502	11.74	16,937	79.46
2月	21,368	13,742	64.31	707	3.31	2,497	11.69	16,946	79.31
3月	21,495	13,945	64.88	703	3.27	2,525	11.75	17,173	79.89
年平均	—	—	64.26	—	3.29	—	11.98	—	79.53

(単位:人)



(単位:%)

認定者に占めるサービス利用者の割合



## 2 保険給付費審査年度別・月別支給額

### (1) 平成12～17年度 年度別支給額

\*決算に合致

(単位:円)

サービス種類	平成17年度合計		平成16年度合計		平成15年度合計	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
訪問介護	92,468	4,671,131,593	81,210	4,212,877,749	68,105	3,753,178,266
訪問入浴介護	3,382	176,834,687	3,524	182,544,717	3,628	173,508,698
訪問看護	18,491	765,246,074	17,075	714,128,702	16,199	675,072,828
訪問リハビリ	2,532	44,102,448	2,239	38,270,574	2,217	35,888,174
通所介護	42,153	2,720,952,335	37,663	2,372,812,373	30,698	1,819,821,244
通所リハビリ	16,776	1,186,731,964	15,953	1,143,349,829	15,272	1,072,038,630
福祉用具貸与	68,127	816,536,122	58,549	717,619,272	46,665	578,588,841
<b>訪問通所計</b>	<b>243,929</b>	<b>10,381,535,223</b>	<b>216,213</b>	<b>9,381,603,216</b>	<b>182,784</b>	<b>8,108,096,681</b>
短期入所生活介護	6,624	522,271,198	6,415	552,113,923	6,189	548,463,290
短期入所療養介護	2,631	197,316,148	2,268	182,128,819	1,801	139,857,368
<b>短期入所計</b>	<b>9,255</b>	<b>719,587,346</b>	<b>8,683</b>	<b>734,242,742</b>	<b>7,990</b>	<b>688,320,658</b>
居宅療養管理指導	19,924	162,772,860	16,970	136,236,065	16,433	127,653,450
認知症対応型	2,518	610,996,205	2,173	519,086,123	1,493	351,592,755
特定施設	2,490	421,299,231	1,772	299,564,751	1,078	183,437,683
居宅サービス計画費	131,809	1,192,573,935	119,350	1,078,959,464	103,069	917,452,260
その他単品計	156,741	2,387,642,231	140,265	2,033,846,403	122,073	1,580,136,148
福祉用具購入費	2,158	59,847,885	1,994	53,578,605	2,098	52,767,518
住宅改修費	1,690	165,145,945	1,649	169,309,778	1,754	187,213,746
<b>施設サービス費</b>	<b>30,419</b>	<b>8,758,379,827</b>	<b>29,342</b>	<b>9,004,314,543</b>	<b>28,382</b>	<b>8,685,720,672</b>
介護老人福祉施設	14,631	3,947,389,517	14,665	4,243,877,122	14,633	4,230,452,396
介護老人保健施設	11,338	3,097,642,612	10,020	2,894,803,608	8,781	2,471,383,625
介護療養型医療施設	4,450	1,713,347,698	4,657	1,865,633,813	4,968	1,983,884,651
うち食費(再掲)	17,625	792,962,520	29,186	1,316,317,320	28,228	1,270,605,040
介護老人福祉施設	8,401	388,982,850	14,570	659,087,800	14,523	681,990,470
介護老人保健施設	6,588	278,274,600	10,019	432,267,340	8,779	355,046,120
介護療養型医療施設	2,636	125,705,070	4,597	224,962,180	4,926	233,568,450
特定入所者サービス費	10,448	285,440,864	-	-	-	-
審査支払手数料	435,483	39,084,590	390,064	37,056,080	336,550	31,972,250
高額介護サービス費	32,145	247,885,347	22,924	165,718,133	21,547	152,268,941
<b>合計</b>	<b>922,268</b>	<b>23,044,549,258</b>	<b>811,134</b>	<b>21,579,669,500</b>	<b>703,178</b>	<b>19,486,496,614</b>

サービス種類	平成14年度合計		平成13年度合計		平成12年度合計	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
訪問介護	54,588	2,950,024,515	41,627	2,206,105,355	27,301	1,278,591,898
訪問入浴介護	3,436	153,379,946	3,629	149,126,557	3,156	113,380,401
訪問看護	14,831	641,194,153	13,732	584,390,407	12,172	501,956,938
訪問リハビリ	1,823	29,879,160	1,435	23,084,913	1,069	18,336,769
通所介護	21,938	1,228,367,011	15,610	788,515,327	10,620	455,075,303
通所リハビリ	14,948	1,060,265,845	14,671	1,014,435,142	12,547	842,177,123
福祉用具貸与	33,560	437,800,908	19,903	248,910,606	6,701	80,035,914
<b>訪問通所計</b>	<b>145,124</b>	<b>6,500,911,538</b>	<b>110,607</b>	<b>5,014,568,307</b>	<b>73,566</b>	<b>3,289,554,346</b>
短期入所生活介護	6,037	562,673,609	5,366	435,605,032	3,799	257,531,445
短期入所療養介護	1,380	111,449,951	1,196	89,955,624	765	52,213,924
<b>短期入所計</b>	<b>7,417</b>	<b>674,123,560</b>	<b>6,562</b>	<b>525,560,656</b>	<b>4,564</b>	<b>309,745,369</b>
居宅療養管理指導	13,019	97,421,670	13,084	94,224,650	11,954	82,062,529
認知症対応型	977	222,742,738	629	143,203,067	212	46,093,034
特定施設	596	99,982,419	483	78,579,352	233	34,875,703
居宅サービス計画費	84,143	631,396,140	66,812	503,282,200	47,236	357,670,580
その他単品計	98,735	1,051,542,967	81,008	819,289,269	59,635	520,701,846
福祉用具購入費	1,881	49,120,655	1,396	37,260,109	1,029	27,293,181
住宅改修費	1,446	154,730,337	1,144	117,060,389	717	67,625,453
<b>施設サービス費</b>	<b>27,419</b>	<b>8,641,711,896</b>	<b>26,882</b>	<b>8,184,419,841</b>	<b>22,439</b>	<b>7,001,640,360</b>
介護老人福祉施設	14,615	4,405,601,410	14,755	4,293,810,249	11,336	3,380,009,742
介護老人保健施設	8,087	2,368,011,302	7,464	2,123,835,656	6,557	1,884,362,572
介護療養型医療施設	4,717	1,868,099,184	4,663	1,766,773,936	4,546	1,737,268,046
うち食費(再掲)	27,299	1,222,503,240	26,735	1,146,107,770	22,304	964,523,179
介護老人福祉施設	14,545	684,063,260	14,624	648,950,770	11,239	514,622,160
介護老人保健施設	8,035	323,677,630	7,462	289,403,770	6,550	248,892,814
介護療養型医療施設	4,669	214,762,350	4,649	207,753,230	4,515	201,008,205
特定入所者サービス費	-	-	-	-	-	-
審査支払手数料	274,042	32,117,714	218,514	25,609,831	154,525	15,412,315
高額介護サービス費	19,618	133,795,069	14,529	106,609,619	8,737	66,955,256
<b>合計</b>	<b>575,682</b>	<b>17,238,053,736</b>	<b>460,642</b>	<b>14,830,378,021</b>	<b>325,212</b>	<b>11,298,928,126</b>



## (2)平成22年度月別支給額及び平成18~21年度支給額

\*決算に合致

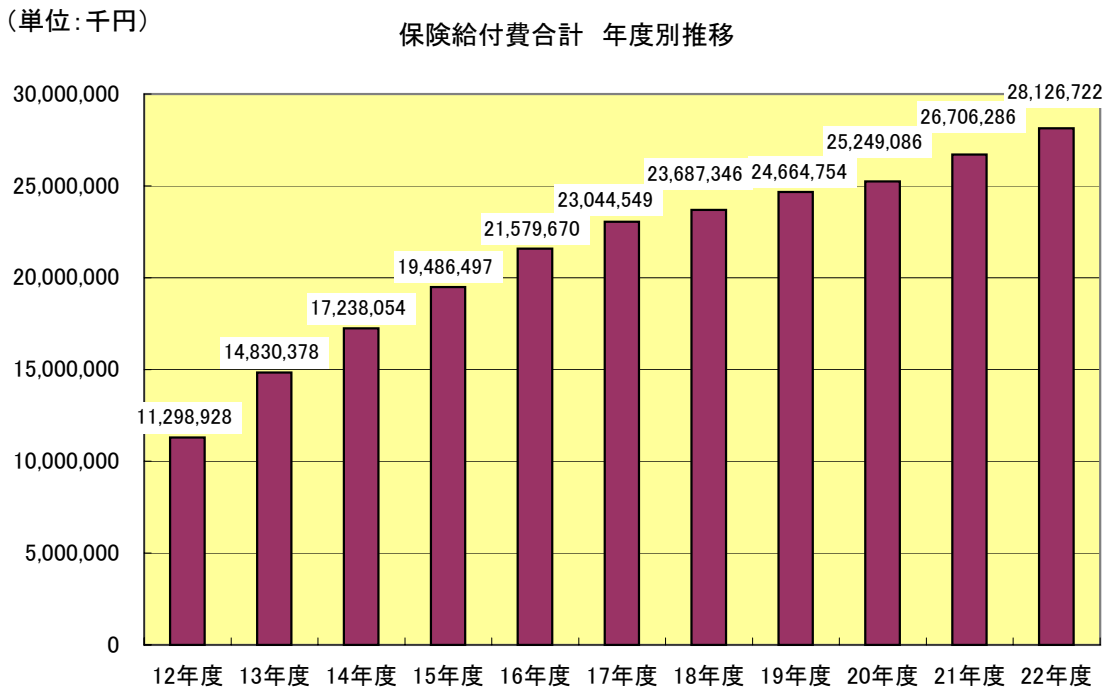
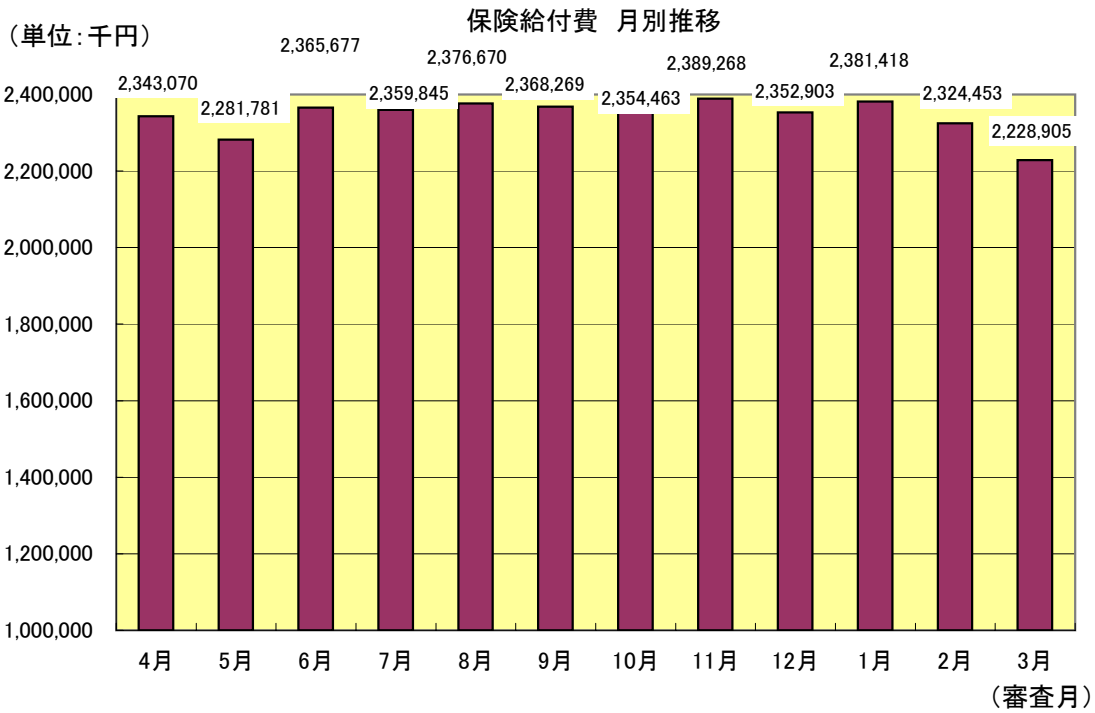
審査月・支出決定月	4月		5月		6月		7月	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	27,966	1,224,078,453	28,166	1,197,936,177	28,311	1,197,560,048	28,915	1,237,107,251
（介護給付）	23,028	1,108,209,679	23,126	1,080,012,539	23,257	1,079,625,932	23,800	1,118,456,780
（予防給付）	4,938	115,868,774	5,040	117,923,638	5,054	117,934,116	5,115	118,650,471
訪問通所サービス	23,633	1,038,844,718	23,918	1,019,265,826	23,995	1,012,428,888	24,378	1,054,042,570
（介護給付）	18,975	933,619,898	19,143	911,408,674	19,214	904,811,714	19,540	945,021,276
（予防給付）	4,658	105,224,820	4,775	107,857,152	4,781	107,617,174	4,838	109,021,294
訪問介護	8,373	434,208,336	8,400	422,555,107	8,383	421,241,964	8,476	435,865,595
（介護給付）	5,759	382,415,161	5,769	370,696,426	5,738	369,014,438	5,831	383,351,403
（予防給付）	2,614	51,793,175	2,631	51,858,681	2,645	52,227,526	2,645	52,514,192
訪問入浴介護	280	15,543,020	276	14,356,746	274	14,794,732	281	15,869,365
（介護給付）	280	15,543,020	276	14,356,746	274	14,794,732	281	15,869,365
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	1,887	73,454,599	1,919	72,740,090	1,917	67,350,872	1,970	75,900,673
（介護給付）	1,724	69,139,261	1,760	68,744,190	1,749	63,281,011	1,796	71,244,546
（予防給付）	163	4,315,338	159	3,995,900	168	4,069,861	174	4,656,127
訪問リハビリテーション	512	13,964,571	511	13,628,710	534	12,807,708	528	14,209,022
（介護給付）	459	12,690,344	456	12,306,483	481	11,690,299	472	12,854,450
（予防給付）	53	1,274,227	55	1,322,227	53	1,117,409	56	1,354,572
通所介護	4,950	318,570,292	5,116	316,610,614	5,160	319,461,255	5,238	328,764,465
（介護給付）	3,931	281,865,716	4,037	277,510,020	4,090	280,864,790	4,158	290,150,441
（予防給付）	1,019	36,704,576	1,079	39,100,594	1,070	38,596,465	1,080	38,614,024
通所リハビリテーション	1,332	106,634,248	1,324	102,627,287	1,312	99,528,154	1,341	104,680,342
（介護給付）	1,178	99,667,515	1,162	95,373,684	1,153	92,372,408	1,175	97,264,922
（予防給付）	154	6,966,733	162	7,253,603	159	7,155,746	166	7,415,420
福祉用具貸与	6,299	76,469,652	6,372	76,747,272	6,415	77,244,203	6,544	78,753,108
（介護給付）	5,644	72,298,881	5,683	72,421,125	5,729	72,794,036	5,827	74,286,149
（予防給付）	655	4,170,771	689	4,326,147	686	4,450,167	717	4,466,959
短期入所サービス（小計）	1,042	80,526,998	1,067	79,300,545	1,077	83,784,693	1,099	80,443,248
（介護給付）	1,026	80,044,180	1,051	78,830,809	1,058	83,153,928	1,083	79,958,211
（予防給付）	16	482,818	16	469,736	19	630,765	16	485,037
短期入所生活介護	874	70,214,198	894	68,388,228	896	72,259,845	918	69,472,503
（介護給付）	861	69,839,893	881	68,029,450	883	71,824,313	907	69,170,220
（予防給付）	13	374,305	13	358,778	13	435,532	11	302,283
短期入所療養介護	168	10,312,800	173	10,912,317	181	11,524,848	181	10,970,745
（介護給付・老健）	165	10,204,287	170	10,801,359	175	11,329,615	176	10,787,991
（介護給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
（予防給付・老健）	3	108,513	3	110,958	6	195,233	5	182,754
（予防給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	2,823	23,769,925	2,721	22,699,800	2,785	22,473,460	2,980	25,054,955
（介護給付）	2,643	22,303,015	2,547	21,292,110	2,604	21,010,240	2,793	23,519,105
（予防給付）	180	1,466,910	174	1,407,690	181	1,463,220	187	1,535,850
特定施設入居者生活介護	468	80,936,812	460	76,670,006	454	78,873,007	458	77,566,478
（介護給付）	384	72,242,586	385	68,480,948	381	70,650,050	384	69,958,188
（予防給付）	84	8,694,226	75	8,189,060	73	8,222,957	74	7,608,290
福祉用具購入	210	7,274,371	171	6,141,211	156	3,910,890	206	6,141,086
（介護給付）	162	5,841,816	137	4,846,101	125	3,213,377	152	4,712,485
（予防給付）	48	1,432,555	34	1,295,110	31	697,513	54	1,428,601
住宅改修費	160	16,833,143	124	11,035,588	107	10,220,814	129	12,267,755
（介護給付）	120	12,431,119	87	7,813,411	77	6,938,872	91	8,276,864
（予防給付）	40	4,402,024	37	3,222,177	30	3,281,942	38	3,990,891
介護予防支援・居宅介護支援	12,507	141,572,210	12,307	139,172,138	12,494	141,159,753	12,587	142,760,956
（居宅介護支援）	8,869	125,068,425	8,648	122,590,308	8,818	124,515,830	8,894	125,964,385
（介護予防支援）	3,638	16,503,785	3,659	16,581,830	3,676	16,643,923	3,693	16,796,571
地域密着型（介護予防）サービス	674	129,862,842	698	128,769,345	725	134,566,917	704	129,642,206
（介護給付）	672	129,792,211	693	128,554,647	723	134,481,663	698	129,278,067
（予防給付）	2	70,631	5	214,698	2	85,254	6	364,139
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	256	26,389,285	268	26,012,139	277	27,271,670	252	24,850,445
（介護給付）	254	26,318,654	265	25,909,870	275	27,186,416	250	24,819,758
（予防給付）	2	70,631	3	102,269	2	85,254	2	30,687
小規模多機能型居宅介護	55	11,715,841	58	11,421,843	68	12,968,007	78	14,082,672
（介護給付）	55	11,715,841	56	11,309,414	68	12,968,007	74	13,749,220
（予防給付）	0	0	2	112,429	0	0	4	333,452
認知症対応型共同生活介護	303	77,237,288	311	76,550,504	312	78,544,069	301	74,377,368
（介護給付）	303	77,237,288	311	76,550,504	312	78,544,069	301	74,377,368
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設	15	2,451,136	16	2,937,137	22	3,769,242	28	4,784,150
地域密着型介護老人福祉施設	45	12,069,292	45	11,847,722	46	12,013,929	45	11,547,571
施設サービス	2,578	698,820,112	2,645	683,932,248	2,589	696,282,197	2,605	682,038,439
介護老人福祉施設	1,299	332,740,350	1,320	323,973,441	1,291	329,055,501	1,300	322,357,763
介護老人保健施設	1,104	299,342,425	1,143	294,760,648	1,123	302,250,285	1,138	297,123,465
介護療養型医療施設	175	66,737,337	182	65,198,159	175	64,976,411	167	62,557,211
特定入所者介護（予防）サービス費	2,440	75,524,490	2,495	74,056,180	2,477	76,048,006	2,590	74,950,190
（介護給付）	2,432	75,455,990	2,487	73,995,960	2,466	75,974,226	2,581	74,898,590
（予防給付）	8	68,500	8	60,220	11	73,780	9	51,600
計	46,535	2,293,965,621	46,606	2,241,042,887	46,859	2,259,748,625	47,736	2,284,907,883
（介護給付）	37,861	2,155,619,352	37,823	2,101,745,214	38,055	2,121,032,097	38,821	2,143,625,610
（予防給付）	8,674	138,346,269	8,783	139,297,673	8,804	138,716,528	8,915	141,282,273
高額介護（予防）サービス費	4,322	46,061,987	4,011	37,692,132	4,347	45,668,913	4,383	44,424,981
高額医療費合算介護（予防）サービス費	0	0	0	0	1,395	57,190,235	687	27,394,244
審査支払手数料	43,461	3,042,270	43,515	3,046,050	43,851	3,069,570	44,543	3,118,010
合計	94,318	2,343,069,878	94,132	2,281,781,069	96,452	2,365,677,343	97,349	2,359,845,118

審査月・支出決定月	8月		9月		10月		11月	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	29,120	1,264,203,516	28,964	1,242,521,948	29,454	1,250,561,034	29,695	1,272,077,277
（介護給付）	23,940	1,144,437,296	23,775	1,123,042,641	24,196	1,130,510,021	24,377	1,151,083,449
（予防給付）	5,180	119,766,220	5,189	119,479,307	5,258	120,051,013	5,318	120,993,828
訪問通所サービス	24,567	1,073,715,199	24,392	1,048,858,986	24,767	1,058,968,809	25,078	1,077,630,214
（介護給付）	19,670	963,426,018	19,490	938,431,688	19,812	947,788,134	20,053	965,603,968
（予防給付）	4,897	110,289,181	4,902	110,427,298	4,955	111,180,675	5,025	112,026,246
訪問介護	8,565	440,733,545	8,516	425,824,977	8,624	431,907,659	8,648	439,557,972
（介護給付）	5,908	388,024,618	5,848	372,744,708	5,941	378,827,170	5,953	386,419,670
（予防給付）	2,657	52,708,927	2,668	53,080,269	2,683	53,080,489	2,695	53,138,302
訪問入浴介護	306	17,443,991	297	16,526,139	300	16,891,572	310	16,904,627
（介護給付）	306	17,443,991	297	16,526,139	300	16,891,572	310	16,904,627
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	2,017	77,613,168	1,968	76,051,978	1,957	73,069,668	1,974	73,078,300
（介護給付）	1,834	72,713,346	1,781	70,968,649	1,771	67,944,366	1,784	68,036,173
（予防給付）	183	4,899,822	187	5,083,329	186	5,125,302	190	5,042,127
訪問リハビリテーション	528	14,732,627	489	13,875,334	549	14,200,408	568	15,125,764
（介護給付）	476	13,298,631	438	12,727,980	498	12,913,559	508	13,721,174
（予防給付）	52	1,433,996	51	1,147,354	51	1,286,849	60	1,404,590
通所介護	5,268	339,288,267	5,281	332,713,818	5,396	339,175,164	5,487	346,191,869
（介護給付）	4,169	300,106,348	4,180	293,231,999	4,275	299,508,668	4,362	305,933,500
（予防給付）	1,099	39,181,919	1,101	39,481,820	1,121	39,666,496	1,125	40,258,369
通所リハビリテーション	1,312	104,917,560	1,333	104,840,196	1,333	103,690,073	1,371	105,809,918
（介護給付）	1,143	97,502,569	1,174	97,934,702	1,172	96,605,736	1,206	98,872,602
（予防給付）	169	7,414,991	159	6,905,494	161	7,084,337	165	6,937,316
福祉用具貸与	6,571	78,986,041	6,508	79,026,544	6,608	80,034,265	6,720	80,961,764
（介護給付）	5,834	74,336,515	5,772	74,297,512	5,855	75,097,063	5,930	75,716,222
（予防給付）	737	4,649,526	736	4,729,032	753	4,937,202	790	5,245,542
短期入所サービス（小計）	1,066	84,310,969	1,120	87,392,055	1,098	87,194,129	1,097	86,592,541
（介護給付）	1,051	83,852,262	1,102	86,822,456	1,078	86,550,177	1,079	86,092,190
（予防給付）	15	458,707	18	569,599	20	643,952	18	500,351
短期入所生活介護	891	73,220,556	939	75,088,145	930	75,395,363	932	75,473,015
（介護給付）	880	72,947,727	926	74,683,318	915	74,970,561	919	75,176,974
（予防給付）	11	272,829	13	404,827	15	424,802	13	296,041
短期入所療養介護	175	11,090,413	181	12,303,910	168	11,798,766	165	11,119,526
（介護給付・老健）	171	10,904,535	176	12,139,138	163	11,579,616	160	10,915,216
（介護給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
（予防給付・老健）	4	185,878	5	164,772	5	219,150	5	204,310
（予防給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	3,029	25,720,760	2,991	24,994,600	3,130	26,377,822	3,053	25,698,546
（介護給付）	2,830	24,069,620	2,787	23,362,630	2,914	24,560,452	2,845	23,915,376
（予防給付）	199	1,651,140	204	1,631,970	216	1,817,370	208	1,783,170
特定施設入居者生活介護	458	80,456,588	461	81,276,307	459	78,020,274	467	82,155,976
（介護給付）	389	73,089,396	396	74,325,867	392	71,611,258	400	75,471,915
（予防給付）	69	7,367,192	65	6,850,440	67	6,409,016	67	6,684,061
福祉用具購入	195	5,339,351	162	4,717,291	204	6,036,321	154	4,743,924
（介護給付）	135	3,961,750	126	3,787,245	153	4,506,058	119	3,774,881
（予防給付）	60	1,377,601	36	930,046	51	1,530,263	35	969,043
住宅改修費	152	12,487,192	131	11,051,982	113	10,786,427	120	11,550,852
（介護給付）	102	8,324,783	90	7,039,658	70	6,802,977	93	9,116,201
（予防給付）	50	4,162,409	41	4,012,324	43	3,983,450	27	2,434,651
介護予防支援・居宅介護支援	12,663	143,833,219	12,681	144,404,645	12,748	145,466,252	12,912	148,748,904
（居宅介護支援）	8,917	126,872,627	8,933	127,427,641	8,962	128,253,904	9,072	131,334,264
（介護予防支援）	3,746	16,960,592	3,748	16,977,004	3,786	17,212,348	3,840	17,414,640
地域密着型（介護予防）サービス	702	135,993,475	699	134,807,049	693	132,440,407	718	135,174,771
（介護給付）	698	135,728,995	694	134,463,752	689	132,179,299	715	134,932,794
（予防給付）	4	264,480	5	343,297	4	261,108	3	241,977
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	256	26,539,344	251	25,519,116	243	25,302,448	255	25,362,826
（介護給付）	255	26,517,411	250	25,497,658	242	25,284,171	255	25,362,826
（予防給付）	1	21,933	1	21,458	1	18,277	0	0
小規模多機能型居宅介護	61	12,275,533	69	13,627,502	66	13,313,228	73	14,296,066
（介護給付）	58	12,032,966	65	13,305,663	63	13,070,397	70	14,054,089
（予防給付）	3	242,547	4	321,839	3	242,831	3	241,977
認知症対応型共同生活介護	312	79,774,875	307	79,554,159	311	77,354,829	317	78,318,198
（介護給付）	312	79,774,875	307	79,554,159	311	77,354,829	317	78,318,198
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設	29	5,748,656	25	4,867,688	27	4,792,909	28	5,453,974
地域密着型介護老人福祉施設	44	11,655,067	47	11,238,584	46	11,676,993	45	11,743,707
施設サービス	2,527	683,650,617	2,595	701,044,146	2,580	679,801,693	2,567	689,259,428
介護老人福祉施設	1,268	323,118,609	1,288	327,005,614	1,316	325,930,897	1,299	329,542,276
介護老人保健施設	1,091	297,407,345	1,138	310,553,552	1,107	294,981,895	1,110	298,827,604
介護療養型医療施設	168	63,124,663	169	63,484,980	157	58,888,901	158	60,889,548
特定入所者介護（予防）サービス費	2,413	74,494,170	2,570	79,034,330	2,547	76,064,846	2,527	77,126,180
（介護給付）	2,405	74,438,510	2,560	78,964,340	2,533	75,972,246	2,518	77,077,870
（予防給付）	8	55,660	10	69,990	14	92,600	9	48,310
計	47,772	2,320,001,540	47,802	2,317,581,391	48,339	2,301,156,980	48,693	2,338,681,336
（介護給付）	38,724	2,177,414,578	38,773	2,175,769,423	39,183	2,158,026,198	39,461	2,196,578,887
（予防給付）	9,048	142,586,962	9,029	141,811,968	9,156	143,130,782	9,232	142,102,449
高額介護（予防）サービス費	4,545	47,808,880	4,384	45,298,392	4,592	47,056,759	4,432	46,938,265
高額医療費算介護（予防）サービス費	139	5,726,564	61	2,258,112	87	3,083,263	43	454,176
審査支払手数料	44,759	3,133,130	44,735	3,131,450	45,226	3,165,820	45,635	3,194,450
合計	97,215	2,376,670,114	96,982	2,368,269,345	98,244	2,354,462,822	98,803	2,389,268,227

審査月・支出決定月	12月		1月		2月		3月	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	29,981	1,263,674,381	30,082	1,266,540,273	29,975	1,220,125,554	29,940	1,194,686,660
（介護給付）	24,592	1,142,137,261	24,572	1,142,304,487	24,449	1,097,061,312	24,399	1,072,373,193
（予防給付）	5,389	121,537,120	5,510	124,235,786	5,526	123,064,242	5,541	122,313,467
訪問通所サービス	25,200	1,073,837,573	25,348	1,073,337,954	25,207	1,026,480,802	25,328	1,014,094,237
（介護給付）	20,101	960,056,172	20,127	957,617,282	19,965	911,902,176	20,058	899,089,338
（予防給付）	5,099	113,781,401	5,221	115,720,672	5,242	114,578,626	5,270	115,004,899
訪問介護	8,763	439,658,005	8,788	442,461,291	8,662	425,736,482	8,678	414,881,763
（介護給付）	6,012	385,026,859	5,977	386,989,169	5,876	370,882,731	5,891	360,040,990
（予防給付）	2,751	54,631,146	2,811	55,472,122	2,786	54,853,751	2,787	54,840,773
訪問入浴介護	307	16,056,503	329	17,640,403	325	15,835,806	319	15,656,380
（介護給付）	307	16,056,503	329	17,640,403	322	15,720,671	318	15,623,485
（予防給付）	0	0	0	0	3	115,135	1	32,895
訪問看護	1,980	74,812,818	1,967	72,882,770	1,956	70,761,075	1,955	69,185,228
（介護給付）	1,792	69,754,299	1,774	67,675,609	1,766	65,810,396	1,762	64,248,270
（予防給付）	188	5,058,529	193	5,207,161	190	4,950,679	193	4,936,958
訪問リハビリテーション	571	14,662,572	567	14,399,688	566	14,249,848	560	13,800,342
（介護給付）	507	13,150,502	506	13,083,261	503	12,694,791	502	12,520,193
（予防給付）	64	1,512,070	61	1,316,427	63	1,555,057	58	1,280,149
通所介護	5,490	343,219,961	5,591	343,203,877	5,484	323,004,199	5,532	322,199,129
（介護給付）	4,354	302,788,198	4,421	301,776,318	4,331	282,076,597	4,369	280,974,451
（予防給付）	1,136	40,431,763	1,170	41,427,559	1,153	40,927,602	1,163	41,224,678
通所リハビリテーション	1,358	104,241,271	1,342	101,303,307	1,304	93,944,036	1,329	95,148,575
（介護給付）	1,190	97,046,753	1,175	94,194,881	1,144	87,152,878	1,155	87,936,583
（予防給付）	168	7,194,518	167	7,108,426	160	6,791,158	174	7,211,992
福祉用具貸与	6,731	81,186,443	6,764	81,446,618	6,910	82,949,356	6,955	83,222,820
（介護給付）	5,939	76,233,068	5,945	76,257,641	6,023	77,564,112	6,061	77,745,366
（予防給付）	792	4,953,375	819	5,188,977	887	5,385,244	894	5,477,454
短期入所サービス（小計）	1,116	84,985,236	1,119	83,345,729	1,112	83,158,758	1,053	78,122,028
（介護給付）	1,104	84,610,447	1,101	82,814,129	1,090	82,497,167	1,036	77,709,672
（予防給付）	12	374,789	18	531,600	22	661,591	17	412,356
短期入所生活介護	949	73,432,243	945	72,177,318	955	72,573,151	899	68,498,294
（介護給付）	940	73,203,484	930	71,724,143	938	72,121,033	887	68,261,994
（予防給付）	9	228,759	15	453,175	17	452,118	12	236,300
短期入所療養介護	167	11,552,993	174	11,168,411	157	10,585,607	154	9,623,734
（介護給付・老健）	164	11,406,963	171	11,089,986	152	10,376,134	149	9,447,678
（介護給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
（予防給付・老健）	3	146,030	3	78,425	5	209,473	5	176,056
（予防給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	3,210	26,326,831	3,143	26,102,736	3,183	25,960,420	3,088	25,988,350
（介護給付）	2,991	24,521,521	2,936	24,314,076	2,984	24,398,200	2,894	24,433,200
（予防給付）	219	1,805,310	207	1,788,660	199	1,562,220	194	1,555,150
特定施設入居者生活介護	455	78,524,741	472	83,753,854	473	84,525,574	471	76,482,045
（介護給付）	396	72,949,121	408	77,559,900	410	78,263,768	411	71,140,983
（予防給付）	59	5,575,620	64	6,194,854	63	6,261,805	60	5,341,062
福祉用具購入	205	6,148,324	201	6,056,111	165	5,331,097	202	6,151,412
（介護給付）	146	4,772,247	140	4,414,539	132	4,311,218	154	5,208,303
（予防給付）	59	1,376,077	61	1,641,572	33	1,019,879	48	943,109
住宅改修費	141	13,714,239	136	12,665,186	116	9,918,772	123	11,799,017
（介護給付）	91	8,538,956	83	7,948,860	72	6,225,689	90	9,151,274
（予防給付）	50	5,175,283	53	4,716,326	44	3,693,083	33	2,647,743
介護予防支援・居宅介護支援	13,023	150,041,767	13,068	150,341,886	13,069	150,109,463	12,991	150,364,288
（居宅介護支援）	9,162	132,438,259	9,094	132,227,434	9,128	132,385,633	9,015	132,241,020
（介護予防支援）	3,861	17,603,508	3,974	18,114,452	3,941	17,723,830	3,976	18,123,268
地域密着型（介護予防）サービス	726	136,359,687	711	135,638,117	1,013	133,493,486	730	128,581,520
（介護給付）	720	136,034,136	707	135,381,518	1,009	133,229,576	727	128,405,580
（予防給付）	6	325,551	4	256,599	4	263,910	3	175,940
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	259	26,020,050	264	25,743,423	252	22,819,155	262	23,809,914
（介護給付）	255	25,855,817	263	25,728,801	251	22,797,222	261	23,795,292
（予防給付）	4	164,233	1	14,622	1	21,933	1	14,622
小規模多機能型居宅介護	67	12,932,922	63	12,509,792	65	12,746,736	64	12,909,508
（介護給付）	65	12,771,604	60	12,267,815	62	12,504,753	62	12,748,190
（予防給付）	2	161,318	3	241,977	3	241,977	2	161,318
認知症対応型共同生活介護	326	80,222,693	311	79,328,951	621	79,473,896	331	75,738,760
（介護給付）	326	80,222,693	311	79,328,951	621	79,473,896	331	75,738,760
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設	29	5,652,382	28	5,837,658	30	6,255,457	29	5,479,014
地域密着型介護老人福祉施設	45	11,531,640	45	12,218,293	45	12,198,242	44	10,644,324
施設サービス	2,540	660,223,103	2,532	682,340,840	2,540	680,821,113	2,515	616,802,409
介護老人福祉施設	1,291	318,320,929	1,306	334,975,299	1,309	331,202,785	1,281	296,811,641
介護老人保健施設	1,111	291,084,272	1,086	293,770,804	1,085	294,577,872	1,084	268,732,564
介護療養型医療施設	138	50,817,902	140	53,594,737	146	55,040,456	150	51,258,204
特定入所者介護（予防）サービス費	2,506	73,797,090	2,528	76,387,720	2,539	76,682,396	2,489	70,248,995
（介護給付）	2,500	73,767,090	2,515	76,321,460	2,522	76,587,466	2,479	70,198,605
（予防給付）	6	30,000	13	66,260	17	94,930	10	50,390
計	49,122	2,303,958,591	49,258	2,329,970,133	49,417	2,276,481,881	48,990	2,178,634,301
（介護給付）	39,751	2,157,911,052	39,643	2,180,939,138	39,852	2,130,622,007	39,379	2,034,380,384
（予防給付）	9,371	146,047,539	9,615	149,030,995	9,565	145,859,874	9,611	144,253,917
高額介護（予防）サービス費	4,581	45,416,336	4,625	48,031,530	4,376	44,629,810	4,485	45,712,756
高額医療費合算介護（予防）サービス費	7	307,071	5	186,346	3	119,348	40	1,336,053
審査支払手数料	46,005	3,220,350	46,140	3,229,800	46,027	3,221,890	4,022	3,221,540
合計	99,715	2,352,902,348	100,028	2,381,417,809	99,823	2,324,452,929	57,537	2,228,904,650

審査月・支出決定月	平成22年度合計A		平成21年度合計B		前年度比A/B	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	350,569	14,831,072,572	323,460	13,721,418,325	108.4%	108.1%
（介護給付）	287,511	13,389,254,590	263,080	12,307,772,616	109.3%	108.8%
（予防給付）	63,058	1,441,817,982	60,380	1,413,645,709	104.4%	102.0%
訪問通所サービス	295,811	12,571,505,776	274,673	11,602,550,597	107.7%	108.4%
（介護給付）	236,148	11,238,776,338	217,878	10,319,339,822	108.4%	108.9%
（予防給付）	59,663	1,332,729,438	56,795	1,283,210,775	105.0%	103.9%
訪問介護	102,876	5,174,632,696	98,491	4,857,508,907	104.5%	106.5%
（介護給付）	70,503	4,534,433,343	66,566	4,229,109,890	105.9%	107.2%
（予防給付）	32,373	640,199,353	31,925	628,399,017	101.4%	101.9%
訪問入浴介護	3,604	193,519,284	3,335	182,670,096	108.1%	105.9%
（介護給付）	3,600	193,371,254	3,332	182,620,755	108.0%	105.9%
（予防給付）	4	148,030	3	49,341	133.3%	300.0%
訪問看護	23,467	876,901,239	21,865	809,036,698	107.3%	108.4%
（介護給付）	21,293	819,560,106	19,636	752,081,768	108.4%	109.0%
（予防給付）	2,174	57,341,133	2,229	56,954,910	97.5%	100.7%
訪問リハビリテーション	6,483	169,656,594	5,570	132,942,681	116.4%	127.6%
（介護給付）	5,806	153,651,667	5,099	122,774,643	113.9%	125.1%
（予防給付）	677	16,004,927	471	10,168,038	143.7%	157.4%
通所介護	63,993	3,972,402,910	57,522	3,549,737,565	111.2%	111.9%
（介護給付）	50,677	3,496,787,045	44,965	3,100,093,836	112.7%	112.8%
（予防給付）	13,316	475,615,865	12,557	449,643,729	106.0%	105.8%
通所リハビリテーション	15,991	1,227,364,967	15,812	1,188,222,764	101.1%	103.3%
（介護給付）	14,027	1,141,925,233	13,796	1,098,640,638	101.7%	103.9%
（予防給付）	1,964	85,439,734	2,016	89,582,126	97.4%	95.4%
福祉用具貸与	79,397	957,028,086	72,078	882,431,886	110.2%	108.5%
（介護給付）	70,242	899,047,690	64,484	834,018,272	108.9%	107.8%
（予防給付）	9,155	57,980,396	7,594	48,413,614	120.6%	119.8%
短期入所サービス（小計）	13,066	999,156,929	12,278	932,438,085	106.4%	107.2%
（介護給付）	12,859	992,935,628	12,062	925,365,333	106.6%	107.3%
（予防給付）	207	6,221,301	216	7,072,752	95.8%	88.0%
短期入所生活介護	11,022	866,192,859	10,245	792,025,153	107.6%	109.4%
（介護給付）	10,867	861,953,110	10,084	787,069,383	107.8%	109.5%
（予防給付）	155	4,239,749	161	4,955,770	96.3%	85.6%
短期入所療養介護	2,044	132,964,070	2,033	140,412,932	100.5%	94.7%
（介護給付・老健）	1,992	130,982,518	1,978	138,295,950	100.7%	94.7%
（介護給付・病院等）	0	0	0	0	-	-
（予防給付・老健）	52	1,981,552	55	2,116,982	94.5%	93.6%
（予防給付・病院等）	0	0	0	0	-	-
居宅療養管理指導	36,136	301,168,205	31,076	263,007,435	116.3%	114.5%
（介護給付）	33,768	281,699,545	28,730	244,192,065	117.5%	115.4%
（予防給付）	2,368	19,468,660	2,346	18,815,370	100.9%	103.5%
特定施設入居者生活介護	5,556	959,241,662	5,433	923,422,208	102.3%	103.9%
（介護給付）	4,736	875,843,076	4,410	818,875,396	107.4%	107.0%
（予防給付）	820	83,398,586	1,023	104,546,812	80.2%	79.8%
福祉用具購入	2,231	67,991,389	2,157	65,521,217	103.4%	103.8%
（介護給付）	1,681	53,350,020	1,588	50,401,731	105.9%	105.8%
（予防給付）	550	14,641,369	569	15,119,486	96.7%	96.8%
住宅改修費	1,552	144,330,967	1,582	149,808,517	98.1%	96.3%
（介護給付）	1,066	98,608,664	1,044	97,388,871	102.1%	101.3%
（予防給付）	486	45,722,303	538	52,419,646	90.3%	87.2%
介護予防支援・居宅介護支援	153,050	1,747,975,481	143,201	1,570,561,421	106.9%	111.3%
（居宅介護支援）	107,512	1,541,319,730	99,312	1,373,281,775	108.3%	112.2%
（介護予防支援）	45,538	206,655,751	43,889	197,279,646	103.8%	104.8%
地域密着型（介護予防）サービス	8,793	1,595,329,822	7,702	1,400,140,643	114.2%	113.9%
（介護給付）	8,745	1,592,462,238	7,671	1,398,534,314	114.0%	113.9%
（予防給付）	48	2,867,584	31	1,606,329	154.8%	178.5%
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	-	-
認知症対応型通所介護	3,095	305,639,815	3,220	316,952,879	96.4%	96.4%
（介護給付）	3,076	305,073,896	3,193	316,179,009	96.3%	96.5%
（予防給付）	19	565,919	27	773,870	70.4%	73.1%
小規模多機能型居宅介護	787	154,799,650	611	123,008,825	128.8%	125.8%
（介護給付）	758	152,497,985	611	123,008,825	124.1%	124.0%
（予防給付）	29	2,301,665	0	0	-	-
認知症対応型共同生活介護	4,063	936,475,590	3,384	838,223,662	120.1%	111.7%
（介護給付）	4,063	936,475,590	3,380	837,391,203	120.2%	111.8%
（予防給付）	0	0	4	832,459	-	-
地域密着型特定施設	306	58,029,403	9	1,307,905	-	-
地域密着型介護老人福祉施設	542	140,385,364	478	120,647,372	113.4%	116.4%
施設サービス	30,813	8,155,016,345	31,396	8,364,743,391	98.1%	97.5%
介護老人福祉施設	15,568	3,895,035,105	15,944	4,013,153,511	97.6%	97.1%
介護老人保健施設	13,320	3,543,412,731	12,946	3,440,815,831	102.9%	103.0%
介護療養型医療施設	1,925	716,568,509	2,506	910,774,049	76.8%	78.7%
特定入所介護（予防）サービス費	30,121	904,414,593	28,942	880,887,833	104.1%	102.7%
（介護給付）	29,998	903,652,353	28,816	880,027,183	104.1%	102.7%
（予防給付）	123	762,240	126	860,650	97.6%	88.6%
計	577,129	27,446,131,169	538,440	26,153,081,347	107.2%	104.9%
（介護給付）	467,326	25,733,663,940	432,907	24,472,149,881	108.0%	105.2%
（予防給付）	109,803	1,712,467,229	105,533	1,680,931,466	104.0%	101.9%
高額介護（予防）サービス費	53,083	544,740,741	49,608	510,498,209	107.0%	106.7%
高額医療合算介護（予防）サービス費	2,467	98,055,412	62	2,444,853	-	-
審査支払手数料	497,919	37,794,330	503,276	40,262,080	98.9%	93.9%
合計	1,130,598	28,126,721,652	1,091,386	26,706,286,489	103.6%	105.3%

審査月・支出決定月	平成20年度合計		平成19年度合計		平成18年度合計	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	306,356	12,712,199,940	296,431	12,537,293,413	287,879	11,978,571,466
(介護給付)	247,674	11,322,978,556	254,615	11,579,606,445	268,578	11,571,435,840
(予防給付)	58,682	1,389,221,384	41,816	957,686,968	19,301	407,135,626
訪問通所サービス	261,827	10,809,713,342	256,449	10,775,774,869	251,362	10,472,516,459
(介護給付)	206,749	9,559,552,914	216,757	9,903,067,367	232,712	10,088,901,711
(予防給付)	55,078	1,250,160,428	39,692	872,707,502	18,650	383,614,748
訪問介護	97,442	4,581,722,562	100,495	4,835,864,196	98,412	4,824,462,398
(介護給付)	65,324	3,948,954,224	75,107	4,347,239,132	86,392	4,599,143,873
(予防給付)	32,118	632,768,338	25,388	488,625,064	12,020	225,318,525
訪問入浴介護	3,470	181,033,676	3,582	188,864,943	3,530	188,249,081
(介護給付)	3,469	181,025,530	3,581	188,848,651	3,528	188,189,456
(予防給付)	1	8,146	1	16,292	2	59,625
訪問看護	20,697	767,819,108	20,432	793,721,446	19,286	795,286,472
(介護給付)	18,610	714,810,860	19,238	764,985,720	18,757	781,906,430
(予防給付)	2,087	53,008,248	1,194	28,735,726	529	13,480,042
訪問リハビリテーション	4,461	93,301,066	3,792	78,511,760	2,789	51,483,681
(介護給付)	4,100	86,352,761	3,549	73,469,146	2,708	50,000,723
(予防給付)	361	6,948,305	243	5,042,614	81	1,482,958
通所介護	52,036	3,242,878,142	48,704	3,048,413,102	44,965	2,756,580,124
(介護給付)	40,582	2,823,659,148	41,319	2,786,054,142	42,019	2,660,393,979
(予防給付)	11,454	419,218,994	7,385	262,358,960	2,946	96,186,151
通所リハビリテーション	15,708	1,118,818,681	15,322	1,074,309,045	15,799	1,075,626,139
(介護給付)	13,492	1,023,438,605	13,830	1,012,370,917	15,148	1,050,736,769
(予防給付)	2,216	95,380,076	1,492	61,938,128	651	24,889,370
福祉用具貸与	68,013	824,140,107	64,122	756,090,377	66,581	780,828,564
(介護給付)	61,172	781,311,786	60,133	730,099,659	64,160	758,630,487
(予防給付)	6,841	42,828,321	3,989	25,990,718	2,421	22,198,077
短期入所サービス(小計)	11,248	802,129,168	10,846	775,028,938	10,223	734,012,174
(介護給付)	10,965	793,750,710	10,710	771,002,290	10,172	732,672,897
(予防給付)	283	8,378,458	136	4,026,648	51	1,339,277
短期入所生活介護	9,119	663,528,051	8,357	600,841,374	7,568	548,561,530
(介護給付)	8,900	657,299,188	8,269	598,164,958	7,527	547,526,791
(予防給付)	219	6,228,863	88	2,676,416	41	1,034,739
短期入所療養介護	2,129	138,601,117	2,489	174,187,564	2,655	185,450,644
(介護給付・老健)	2,065	136,451,522	2,438	172,531,565	2,635	184,145,979
(介護給付・病院等)	0	0	3	305,767	10	1,000,127
(予防給付・老健)	64	2,149,595	48	1,350,232	10	304,538
(予防給付・病院等)	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	27,972	217,755,940	24,371	189,217,700	22,827	176,558,039
(介護給付)	25,713	200,058,990	23,082	178,829,540	22,425	173,619,539
(予防給付)	2,259	17,696,950	1,289	10,388,160	402	2,938,500
特定施設入居者生活介護	5,309	882,601,490	4,765	797,271,906	3,467	595,484,794
(介護給付)	4,247	768,615,942	4,066	726,707,248	3,289	576,241,693
(予防給付)	1,062	112,985,548	699	70,564,658	198	19,243,101
福祉用具購入	2,091	60,580,839	2,083	58,059,816	1,890	51,569,040
(介護給付)	1,586	47,565,060	1,663	47,311,511	1,696	46,152,891
(予防給付)	505	13,015,779	420	10,748,305	194	5,416,149
住宅改修費	1,518	137,478,021	1,387	128,205,500	1,521	142,620,481
(介護給付)	1,008	90,558,000	1,014	91,526,167	1,283	116,837,194
(予防給付)	510	46,920,021	373	36,679,333	238	25,783,287
介護予防支援・居宅介護支援	135,441	1,315,901,256	134,070	1,348,129,394	135,037	1,404,350,047
(居宅介護支援)	93,998	1,135,984,973	103,133	1,211,580,135	120,236	1,327,198,738
(介護予防支援)	41,443	179,916,283	30,937	136,549,259	14,801	77,151,309
地域密着型(介護予防)サービス	7,005	1,212,835,267	6,071	982,287,414	5,340	890,673,226
(介護給付)	6,946	1,210,703,843	6,016	980,955,935	5,324	890,314,505
(予防給付)	59	2,131,424	55	1,331,479	16	358,721
夜間対応型訪問介護	3	64,701	4	94,176	0	0
認知症対応型通所介護	3,385	344,478,173	3,312	316,726,567	2,720	246,490,945
(介護給付)	3,328	342,814,484	3,257	315,395,088	2,704	246,132,224
(予防給付)	57	1,663,689	55	1,331,479	16	358,721
小規模多機能型居宅介護	508	100,908,291	262	52,105,908	22	3,779,902
(介護給付)	508	100,908,291	262	52,105,908	22	3,779,902
(予防給付)	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	2,766	690,123,258	2,475	610,700,544	2,598	640,402,379
(介護給付)	2,764	689,655,523	2,475	610,700,544	2,598	640,402,379
(予防給付)	2	467,735	0	0	0	0
地域密着型特定施設	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	343	77,260,844	18	2,660,219	0	0
施設サービス	32,513	8,455,280,319	31,591	8,355,488,225	31,240	8,021,870,411
介護老人福祉施設	16,223	3,920,757,231	15,227	3,770,692,466	15,418	3,697,786,463
介護老人保健施設	12,727	3,204,228,412	12,297	3,079,089,658	11,815	2,925,692,965
介護療養型医療施設	3,563	1,330,294,676	4,067	1,505,706,101	4,007	1,398,390,983
特定入所者介護(予防)サービス費	28,146	848,548,751	26,305	775,712,840	25,487	732,404,240
(介護給付)	27,986	847,460,751	26,236	775,198,870	25,454	732,215,560
(予防給付)	160	1,088,000	69	513,970	33	188,680
計	513,070	24,742,824,393	497,938	24,185,176,602	488,394	23,222,058,911
(介護給付)	411,711	23,110,531,502	424,268	23,041,667,288	453,811	22,706,025,139
(予防給付)	101,359	1,632,292,891	73,670	1,143,509,314	34,583	516,033,772
高額介護(予防)サービス費	46,278	465,862,348	44,038	440,341,913	43,404	424,655,226
高額医療費合算介護(予防)サービス費	-	-	-	-	-	-
審査支払手数料	478,097	40,399,192	464,328	39,235,709	452,728	40,632,328
合計	1,037,445	25,249,085,933	1,006,304	24,664,754,224	984,526	23,687,346,465



### 3 高額介護(予防)サービス費支給状況

		世帯合算	その他	合計
ア 高齢福祉年金受給者等 (上限額:15,000円)	件数(件)	28	11,192	11,220
	支給額(円)	442,405	109,150,492	109,592,897
イ 利用者負担第2段階 (上限額:15,000円)	件数(件)	1,257	28,948	30,205
	支給額(円)	13,547,561	352,079,940	365,627,501
ウ 利用者負担第3段階 (上限額:24,600円)	件数(件)	1,130	6,476	7,606
	支給額(円)	10,456,557	38,980,823	49,437,380
エ 利用者負担第4段階 (上限額:37,200円)	件数(件)	2,868	1,184	4,052
	支給額(円)	16,009,740	4,073,223	20,082,963
合計	件数(件)	5,283	47,800	53,083
	支給額(円)	40,456,263	504,284,478	544,740,741

### 4 高額医療合算介護(予防)サービス費支給状況

	国民健康保険 加入者	後期高齢者医療 保険加入者	その他医療保険 加入者	合計
件数(件)	44	2,423	0	2,467
支給額(円)	1,318,116	96,737,296	0	98,055,412

## 5 減免認定状況（平成23年3月31日現在）

### (1) 食費・居住費に係る負担額限度額認定

(単位:件)

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	地域密着型 サービス	その他	合 計
利用者負担第3段階	211	223	38	9	487	968
利用者負担第2段階	636	605	91	34	1,235	2,601
利用者負担第1段階	108	117	30	0	258	513

### (2) 利用者負担減額・免除認定

(単位:件)

利 用 者 負 担	
減 額	4
免 除	2

### (3) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定

(単位:件)

特 定 標 準 負 担	
利用者負担第3段階	15
利用者負担第2段階	80
利用者負担第1段階	4

(単位:件)

利 用 者 負 担	
減 額(本人負担 3%~10%)	77
免 除(本人負担 0%)	22



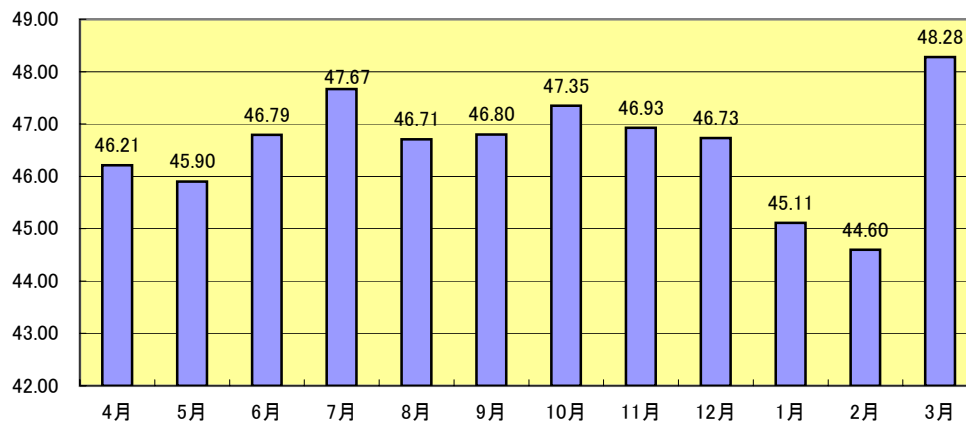
6 居宅サービス利用者の支給限度額に対するサービス利用率 \*利用月ベース (単位:利用者数(人))

	支給限度額 (単位)	4月			5月			6月		
		利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)
要支援1	4,970	1,391	2,877,415	41.62	1,394	2,877,883	41.54	1,441	2,985,240	41.68
要支援2	10,400	2,377	8,498,839	34.38	2,383	8,484,805	34.24	2,373	8,510,669	34.49
要介護1	16,580	2,069	12,644,278	36.86	2,092	12,563,742	36.22	2,165	13,151,850	36.64
要介護2	19,480	3,050	26,826,255	45.15	3,103	26,939,451	44.57	3,117	27,709,681	45.64
要介護3	26,750	1,990	25,458,357	47.82	1,997	25,406,268	47.56	2,041	26,889,005	49.25
要介護4	30,600	1,322	21,592,375	53.38	1,302	21,093,122	52.94	1,282	21,321,758	54.35
要介護5	35,830	891	18,083,573	56.64	896	18,405,546	57.33	940	19,192,487	56.98
計(平均)	-	13,090	115,981,092	46.21	13,167	115,770,817	45.90	13,359	119,760,690	46.79

	支給限度額 (単位)	11月			12月			1月		
		利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)
要支援1	4,970	1,620	3,333,181	41.40	1,666	3,401,920	41.09	1,654	3,375,671	41.06
要支援2	10,400	2,332	8,659,347	35.70	2,389	8,799,553	35.42	2,367	8,747,097	35.53
要介護1	16,580	2,297	14,094,355	37.01	2,285	14,042,782	37.07	2,273	13,347,552	35.42
要介護2	19,480	3,274	29,813,433	46.75	3,283	29,570,536	46.24	3,276	27,941,444	43.78
要介護3	26,750	1,983	26,220,659	49.43	1,975	25,904,705	49.03	1,972	24,873,523	47.15
要介護4	30,600	1,243	19,764,527	51.96	1,223	19,299,212	51.57	1,206	18,653,992	50.55
要介護5	35,830	991	20,485,449	57.69	1,009	21,124,867	58.43	1,001	20,274,108	56.53
計(平均)	-	13,740	122,370,951	46.93	13,830	122,143,575	46.73	13,749	117,213,387	45.11

(単位:%)

サービス利用率月別推移



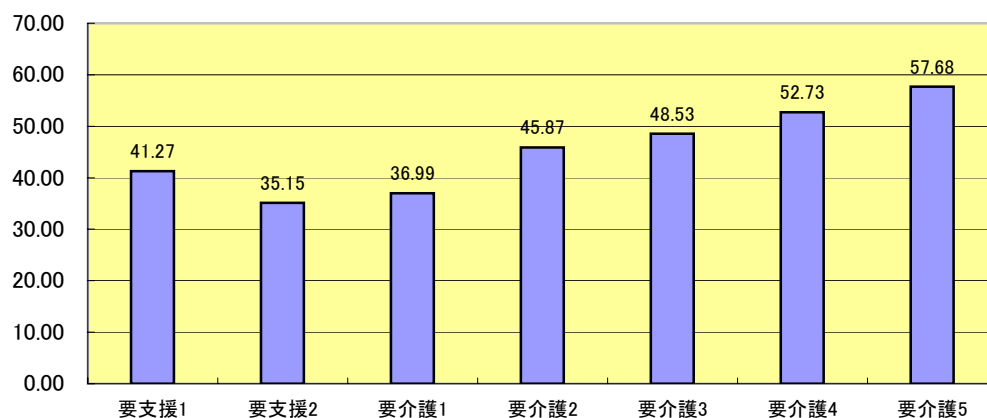
(単位:利用者数(人))

7月			8月			9月			10月		
利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)
1,497	3,055,590	41.07	1,504	3,078,288	41.18	1,532	3,198,036	42.00	1,562	3,188,414	41.07
2,373	8,563,301	34.70	2,338	8,585,093	35.31	2,343	8,541,396	35.05	2,339	8,633,021	35.49
2,185	13,706,445	37.83	2,213	13,707,335	37.36	2,262	13,893,972	37.05	2,273	14,084,313	37.37
3,157	28,833,112	46.88	3,157	28,233,844	45.91	3,184	28,878,965	46.56	3,228	29,472,277	46.87
2,006	26,601,730	49.57	1,987	25,890,644	48.71	2,003	25,999,475	48.52	2,004	26,613,750	49.65
1,276	21,297,556	54.55	1,284	20,780,025	52.89	1,258	20,499,691	53.25	1,238	20,250,749	53.46
944	20,167,480	59.63	962	19,713,413	57.19	978	20,023,409	57.14	990	20,694,231	58.34
13,438	122,225,214	47.67	13,445	119,988,642	46.71	13,560	121,034,944	46.80	13,634	122,936,755	47.35

2月			3月			年平均			年間累計	
利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数
1,700	3,429,198	40.59	1,734	3,548,997	41.18	1,558	3,195,819	41.27	18,695	38,349,833
2,358	8,688,671	35.43	2,389	8,958,215	36.06	2,363	8,639,167	35.15	28,361	103,670,007
2,282	13,322,207	35.21	2,345	15,427,162	39.68	2,228	13,665,499	36.99	26,741	163,985,993
3,250	27,666,410	43.70	3,273	30,789,167	48.29	3,196	28,556,215	45.87	38,352	342,674,575
1,964	24,051,701	45.78	1,942	25,943,669	49.94	1,989	25,821,124	48.53	23,864	309,853,486
1,210	18,554,509	50.11	1,240	20,299,693	53.50	1,257	20,283,934	52.73	15,084	243,407,209
978	19,679,282	56.16	1,015	21,712,117	59.70	966	19,962,997	57.68	11,595	239,555,962
13,742	115,391,978	44.60	13,938	126,679,020	48.28	13,558	120,124,755	46.60	162,692	1,441,497,065

(単位:%)

年平均 介護度別サービス利用率



## 7 一般施策

### (1) 障害者ホームヘルプ利用者に対する支援措置事業

#### ① 経過措置

(支給件数の単位:件、支給額の単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
支給件数	0	0	0	0	0	0	0	0
支給額	0	0	0	0	0	0	0	0

	12月	1月	2月	3月	22年度合計A	21年度合計B	20年度合計	前年度比A/B
支給件数	0	0	0	0	0	1	381	-
支給額	0	0	0	0	0	1,077	1,102,233	-

低所得世帯(所得税非課税世帯)であって、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者等(平成18年3月31日現在において対象者として認定されていた者)について、当該サービスの利用者負担を平成19年6月末までの間は3%、平成20年6月末までの間は6%負担とし、経済的負担の軽減を図る。

なお、当経過措置は平成20年6月末をもって終了した。(21年度1件1,077円については過年度分(H20年度))

#### ② 制度移行措置

対象者なし

障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用の際に境界層該当として定率負担額が0円となっていた者であって、平成18年4月1日以降に介護保険の対象となったものについて、当該サービスの利用者負担を0%とし、経済的負担の軽減を図る。

# VI 地域支援事業



# 1 介護予防事業

## (1) 特定高齢者施策

生活機能が低下しつつある高齢者(特定高齢者)を把握し、運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能の向上のために介護予防教室を実施する。

### ① 特定高齢者の状況

(単位:人)

【男女合計】	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	22年度合計	21年度合計	20年度合計
人口	31,092	27,693	22,066	14,187	11,698	106,736	103,862	101,276
年間発生数	559	702	642	445	208	2,556	2,796	2,826

【男性】	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	22年度合計	21年度合計	20年度合計
人口	14,921	12,850	9,427	5,452	3,050	45,700	44,535	43,321
年間発生数	203	238	214	131	64	850	889	1,012

【女性】	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	22年度合計	21年度合計	20年度合計
人口	16,171	14,843	12,639	8,735	8,648	61,036	59,327	57,955
年間発生数	356	464	428	314	144	1,706	1,907	1,814

### ② 把握経路別の特定高齢者数

(単位:人)

	男性	女性	22年度合計	男性	女性	21年度合計	20年度合計
特定高齢者の年間発生数	850	1,706	2,556	889	1,907	2,796	2,826
把握経路	本人・家族からの相談	0	0	0	0	0	0
	基本健康診査(生活機能評価)	839	1,687	2,526	889	1,907	2,796
	医療機関からの情報提供	0	0	0	0	0	0
	民生委員からの情報提供	0	0	0	0	0	0
	地域住民からの情報提供	0	0	0	0	0	0
	要介護認定非該当者	11	19	30	0	0	0
	訪問活動による実態把握	0	0	0	0	0	0
	高齢者実態把握調査	0	0	0	0	0	0
	要支援・要介護者からの移行	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0

### ③ 特定高齢者介護予防事業

(単位:人)

ア 特定高齢者把握事業		22年度	21年度	20年度
基本チェックリスト・生活機能評価受診者	個別健診	13,862	14,128	13,534
	集団健診	5,479	6,663	8,953
	保健所	607	526	909
	合計	19,948	21,317	23,396

(単位:回数(回)、人数(人))

イ 特定高齢者介護予防教室		22年度	21年度	20年度
運動器の機能向上	開催回数	829	475	413
	延べ参加者数	4,333	4,957	3,617
栄養改善	開催回数	268	446	379
	延べ参加者数	1,457	1,456	1,153
口腔機能の向上	開催回数	233	441	365
	延べ参加者数	1,124	1,501	1,135

## (2) 一般高齢者施策

第1号被保険者全てを対象とした、介護予防に資する自発的な活動への支援、健康教育、健康相談等の取り組みを行う。

### ① 高齢者食生活改善事業

介護予防・健康づくりのための食生活を普及啓発し、食生活改善を支援する。

(単位:回数(回)、人数(人))

		22年度	21年度	20年度	
(事業内容)うす味ヘルシー料理教室、健康づくり推進員及び在宅栄養士の研修	講演会等	開催回数	17	17	17
		延参加者数	480	468	481
介護予防及び健康づくりのための食生活を普及啓発し、食生活の改善を支援する。	相談会等	開催回数	23	21	21
		延参加者数	301	316	296

## ② 介護予防普及啓発事業

介護予防の意識啓発に資するため、広報紙を発行し、配布する。

		22年度	21年度	20年度
広報紙:介護保険だより(介護予防版)	発行部数	224,000	223,000	220,000
	発行時期	1月	12月	10月

## ③ いきいき健康づくり事業

介護が必要となる状態を予防するため、ウォーキングを奨励し、健康に対する意識啓発を行う。  
(委託先:社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会)

### ア 申込者数

#### (ア) 男女別内訳

	申込者数(人)	構成比
男	2,790	44.3%
女	3,510	55.7%
合計	6,300	100.0%

#### (イ) 年度別申込者数

(単位:人)

	22年度合計	21年度合計	20年度合計	19年度合計	18年度合計	17年度合計	16年度合計	累計
男	120	173	224	219	348	553	1,153	2,790
女	142	229	304	261	387	622	1,565	3,510
合計	262	402	528	480	735	1,175	2,718	6,300

#### (ウ) 月別内訳(平成22年度)

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	4	4	47	15	9	2	5	7	6	4	5	12	120
女	8	11	33	14	7	10	17	9	9	11	8	5	142
合計	12	15	80	29	16	12	22	16	15	15	13	17	262

#### (エ) 年代別内訳

(単位:人)

	男	女	合計	構成比
90歳以上	54	83	137	2.2%
80~89歳	630	724	1,354	21.5%
70~79歳	1,759	2,193	3,952	62.7%
65~69歳	347	510	857	13.6%
合計	2,790	3,510	6,300	100.0%
構成比	44.3%	55.7%	100.0%	-

### イ 達成者数

(単位:人)

100万歩達成者 (記念品: 帽子)		男	女	合計	構成比
	90歳以上	23	29	52	1.6%
80~89歳	343	315	658	20.6%	
70~79歳	1,048	986	2,034	63.8%	
65~69歳	208	237	445	14.0%	
合計	1,622	1,567	3,189	100.0%	
構成比	50.9%	49.1%	100.0%	-	

(単位:人)

500万歩達成者 (記念品: ウエスト ポーチ)		男	女	合計	構成比
	90歳以上	7	6	13	0.9%
80~89歳	147	96	243	17.7%	
70~79歳	536	406	942	68.5%	
65~69歳	93	85	178	12.9%	
合計	783	593	1,376	100.0%	
構成比	56.9%	43.1%	100.0%	-	

(単位:人)

200万歩達成者 (記念品: ウインドブ レーカー)		男	女	合計	構成比
	90歳以上	15	19	34	1.4%
80~89歳	270	211	481	19.4%	
70~79歳	855	753	1,608	64.8%	
65~69歳	167	190	357	14.4%	
合計	1,307	1,173	2,480	100.0%	
構成比	52.7%	47.3%	100.0%	-	

(単位:人)

1000万歩達成者 (記念品: リュック サック)		男	女	合計	構成比
	90歳以上	5	4	9	1.2%
80~89歳	79	52	131	17.5%	
70~79歳	339	214	553	74.0%	
65~69歳	38	16	54	7.2%	
合計	461	286	747	100.0%	
構成比	61.7%	38.3%	100.0%	-	

(平成22年11月30日 市長からの祝福状贈呈式開催)

## 2 包括的支援事業

### (1) 地域包括支援センターの設置状況

尼崎市役所支所設置条例に定める支所の対象地区を日常生活圏域とし、6か所の日常生活圏域ごとに2か所ずつ、合計12か所の地域包括支援センターを設置している。

日常生活圏域	名 称	
中 央	尼崎市「中央東」地域包括支援センター	尼崎市「中央西」地域包括支援センター
小 田	尼崎市「小田南」地域包括支援センター	尼崎市「小田北」地域包括支援センター
大 庄	尼崎市「大庄南」地域包括支援センター	尼崎市「大庄北」地域包括支援センター
立 花	尼崎市「立花南」地域包括支援センター	尼崎市「立花北」地域包括支援センター
武 庫	尼崎市「武庫東」地域包括支援センター	尼崎市「武庫西」地域包括支援センター
園 田	尼崎市「園田南」地域包括支援センター	尼崎市「園田北」地域包括支援センター

### (2) 介護予防ケアマネジメント業務

特定高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防事業等を効率的に実施されるよう状況に応じて必要な援助を行う。

#### ① 介護予防ケアプランの作成数(特定高齢者対象) (単位:件)

地域包括支援センター名	中央東	中央西	小田南	小田北	大庄南	大庄北
作成数	26	33	31	53	17	19

地域包括支援センター名	立花南	立花北	武庫東	武庫西	園田南	園田北	合計
作成数	38	51	18	16	53	34	389

### (3) 総合相談支援、権利擁護業務

地域の高齢者に対して、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、実態の把握、相談業務を行い、適切な保健・医療・福祉等のサービス利用への支援及び権利擁護のための支援を行う。

#### ① 相談件数等 (単位:件)

地域包括支援センター名	中央東	中央西	小田南	小田北	大庄南	大庄北
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	1,299	770	1,584	1,347	862	1,614
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	135	54	93	68	100	113
高齢者虐待に関すること	104	19	30	99	71	166
合 計	1,538	843	1,707	1,514	1,033	1,893

地域包括支援センター名	立花南	立花北	武庫東	武庫西	園田南	園田北	合計
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	1,139	2,208	809	1,531	1,487	1,753	16,403
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	203	322	30	280	231	186	1,815
高齢者虐待に関すること	41	223	35	124	36	94	1,042
合 計	1,383	2,753	874	1,935	1,754	2,033	19,260



#### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が安心して暮らせるように、介護支援専門員・主治医・関係機関等の職種相互の連携を構築し、状況や変化に応じて包括的かつ継続的に支援を行う。

##### ① 包括的・継続的ケアマネジメント

介護保険外の関わりも含め包括的・継続的ケアを可能にする体制を作り、その体制のもとで、主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援して、個々の介護支援専門員が他職種・他機関と連携をとりながら高齢者を支える活動ができるような取り組みとして、主に次の業務に努めた。

- ア 行政機関(担当課、保健所、福祉事務所)、病院等関係機関と連携
- イ 地域の保健・医療・福祉サービス等に関する情報の収集及び提供
- ウ 地域ケア会議等、介護保険以外のサービス提供が必要な高齢者を対象とする効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整、地域ケアの総合的な活動推進
- エ ボランティア活動、NPO等によるサービス提供、地域の助け合いなどインフォーマルサービスと連携できる体制づくりと、地域におけるインフォーマルサービスの開発やネットワーク化などインフォーマルサポート機能の強化

##### ② 介護支援専門員に対する個別支援

担当地域の介護支援専門員を支援して、そのケアマネジメント力を高めるために、主に次の業務に努めた。

- ア 担当地域の介護支援専門員や居宅介護支援事業所の把握や必要に応じた援助
- イ 施設・病院と在宅との連携、他制度を円滑に利用するための関係機関との連携体制の構築(関係機関がサービス担当者会議に参加できるような環境づくり)
- ウ 介護支援介護専門員に対し、相談窓口の開設・慣習の実施や様々な機関が行う研修の情報提供
- エ 支援困難事例に対する事例検討会議開催など
- オ 介護支援専門員同士のネットワーク組織の育成
- カ 個別のケアプランの作成指導

### 3 任意事業

地域の高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができること及び介護保険事業の安定化を図るとともに、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。

#### (1) 認知症高齢者介護者支援事業

認知症高齢者を介護する家族等を支援するため、専門医による相談窓口の設置、認知症基礎講座を実施するとともに、認知症に関する啓発事業、介護支援専門員等に対する情報提供や技術支援を行う。

(単位:回数(回)、人数(人))

		22年度	21年度	20年度
講演会等	認知症啓発講演会・技術支援講演会・家族のための「認知症」基礎講座(前期・後期の年2回開催)※	8	9	10
	開催回数	8	9	10
	延べ参加者数	149	139	158

※認知症基礎講座は、20、21年度は前期・後期4日間で1講座を構成しているため、4回×2(前・後期)=8回でカウント。22年度は、前期・後期3日間で1講座を構成しているため、3回×2(前・後期)=6回でカウント。

#### (2) 家族介護慰労事業

要介護4又は5に相当する市県民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービスを利用しなかった者を現に介護している家族に、家族介護慰労金を支給する。(年額10万円)

(単位:人)

年度	22年度	21年度	20年度
人数	5	4	4

#### (3) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、介護保険第1号被保険者の生活相談、安否確認等を行い、在宅生活を支援する。  
(市営団地7か所、県営団地2か所※)

(単位:件)

団地名	実施戸数	派遣人数	委託先	生活相談 A	安否確認 B	合計 (A+B)
神崎北	30	1	(福)阪神共同福祉会	169	3,698	3,867
水堂※	270	9	(福)長生福祉会	256	181,590	181,846
金楽寺※	32	1	(福)きらくえん	78	8,476	8,554
西長洲北	30	1	(福)きらくえん	13	6,045	6,058
今福	30	1	(福)きらくえん	96	5,484	5,580
築地北	30	1	(福)ほがらか会	972	6,427	7,399
道意	30	1	(福)サンシャイン	320	7,066	7,386
潮江	60	2	(福)きらくえん	28	14,099	14,127
久々知	22	1	(福)阪神共同福祉会	157	4,722	4,879
合計	534	18		2,089	237,607	239,696

#### (4) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

要介護認定を受けている65歳以上の在宅の認知症高齢者が屋外で徘徊したときに、早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図る。(端末機利用登録手数料:1台7,350円を市が負担) (委託先:社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会)

年度	22年度	21年度	20年度
人数	16	10	10

 (単位:人)

#### (5) 高齢者向けグループハウス運営事業

要介護1または2の認定を受けている65歳以上の在宅独居高齢者に対し、24時間見守り等のケアを行い自立した生活が営めるよう支援する。(委託先:社会福祉法人 阪神共同福祉会)

年度	22年度	21年度	20年度
年度末入居者数	16	15	16

 (単位:人)

#### (6) 高齢者自立支援型食事サービス事業

食事サービスを提供することにより、ひとり暮らし高齢者等の生活をサポートするとともに、安否の確認や孤独の解消を図り、在宅生活を支援する。(委託先:社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会)

年度	22年度	21年度	20年度
延べ利用者数	2,590	2,750	2,593
配食総数	40,018	38,488	36,430

 (単位:人)

#### (7) 住宅改造相談事業

介護保険第1号被保険者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合、相談及び助言を行う。(委託先:社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会)

年度	22年度	21年度	20年度
相談件数	78	74	70

 (単位:件)

#### (8) 家族介護用品支給事業

重度(要介護4・5)で、市県民税非課税世帯の在宅高齢者等を介護している家族に対して、介護用品(紙おむつ等)を支給し、介護者の精神的・経済的負担の軽減を図る。

年度	22年度	21年度	20年度
支給件数	2,560	2,466	2,372
支給額(円)	12,087,074	11,668,440	11,271,451

 (単位:件)

#### (9) 住宅改修支援事業

福祉住環境コーディネーター等が行う住宅改修費申請に必要な理由書の作成業務に対し助成する。(1件2,000円)

	22年度	21年度	20年度
支給件数	88	108	130
支給額	176,000	216,000	260,000

 (単位:件)

(10) 介護相談員派遣事業

介護サービスの適正化と質的な向上を図るため、介護保険施設入所者等を対象として介護相談員の派遣を行う。

ア 介護相談員数 10人(平成23年3月31日現在)

イ 派遣先

介護老人福祉施設 16施設 介護老人保健施設 5施設

認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 13施設 (平成23年3月31日現在)

(単位:件)

	活動件数	活動内容						各年度末	
	合計	面接	声かけ	気づき	電話	文書	その他	相談員数	派遣先
20年度	21,690	7,716	13,643	325	1	0	5	8人	25箇所
21年度	22,320	8,214	13,817	289	0	0	0	8人	27箇所
22年度	25,892	10,655	14,950	286	0	0	1	10人	34箇所

(11) 介護給付適正化事業

利用者の自立支援に必要な介護サービスが適正に提供されること等を目指し、ケアプランのチェック・介護保険と医療情報の点検等を行う。

平成19年度より地域支援事業で実施。

(単位:件数(件))

項目	説明	単位	22年度	21年度	20年度
給付費通知の発送	利用実績に係る給付費の通知を発送(年1回)	通知件数	15,642	15,050	14,683
ケアプランチェック	適正なケアプランが作成されているか点検する	点検件数	1,879	3,327	2,596
縦覧点検	請求内容が適正かどうか点検する	点検件数	62	62	80
医療情報との突合	医療保険と介護保険を突合して点検する	点検件数	131	146	224

(12) 成年後見制度利用支援事業

契約締結等に必要な判断能力が不十分な身寄りのない認知症高齢者等に代わり、市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。

	22年度合計	21年度合計	20年度合計	(単位:件)
申立件数	17	9	8	
助成件数	13	6	5	



# VII その他



## 1 広報活動

- (1) パンフレットの作成・配布 【平成22年4月～平成23年3月】
- ・ 介護保険事業担当課、各支所地域福祉担当、各地域包括支援センター等で窓口配布
- (2) 保険料のしおり 【保険料決定通知書に同封、平成22年度中に65歳到達者、転入者へは随時発送】
- (3) 介護保険だよりの発行 【平成22年6月、平成23年1月発行】
- | 平成22年6月            | 平成23年1月            |
|--------------------|--------------------|
| ・ 226, 000部発行配布    | ・ 224, 000部発行配布    |
| 市内一円戸別配布 219, 000部 | 市内一円戸別配布 219, 000部 |
| 公共施設窓口設置 7, 000部   | 公共施設窓口設置 5, 000部   |
- ・ 点字版・カセットテープ版の作成・配付  
市報希望者等への郵送および公共施設等への設置
- (4) 市報あまがさきへの掲載
- ・ 4月号 65歳以上の方の介護保険料について
  - ・ 6月号 介護保険料の決定、減免申請について

(5) 市民への説明(市政出前講座)等

種 別	回数	参加者
市政出前講座	2	132
その他講座等	2	43
合 計	4	175

- (6) ホームページへの掲載
- ・ 随時 介護保険事業担当課ホームページ更新

## 2 苦情相談件数

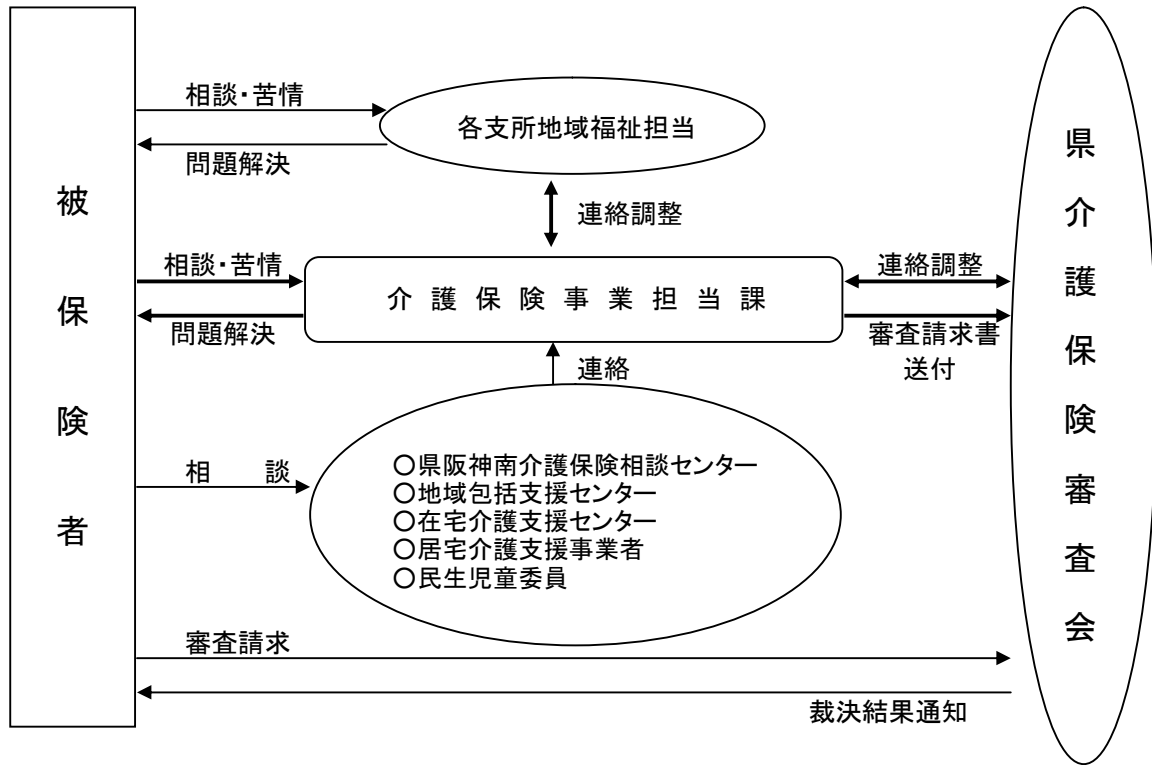
項 目	件 数
要介護認定に関するもの	0
介護サービスやケアプランに関するもの	20
保険料に関するもの	1
その他(制度の内容など)	12
合 計	33

※対応困難事例のみ

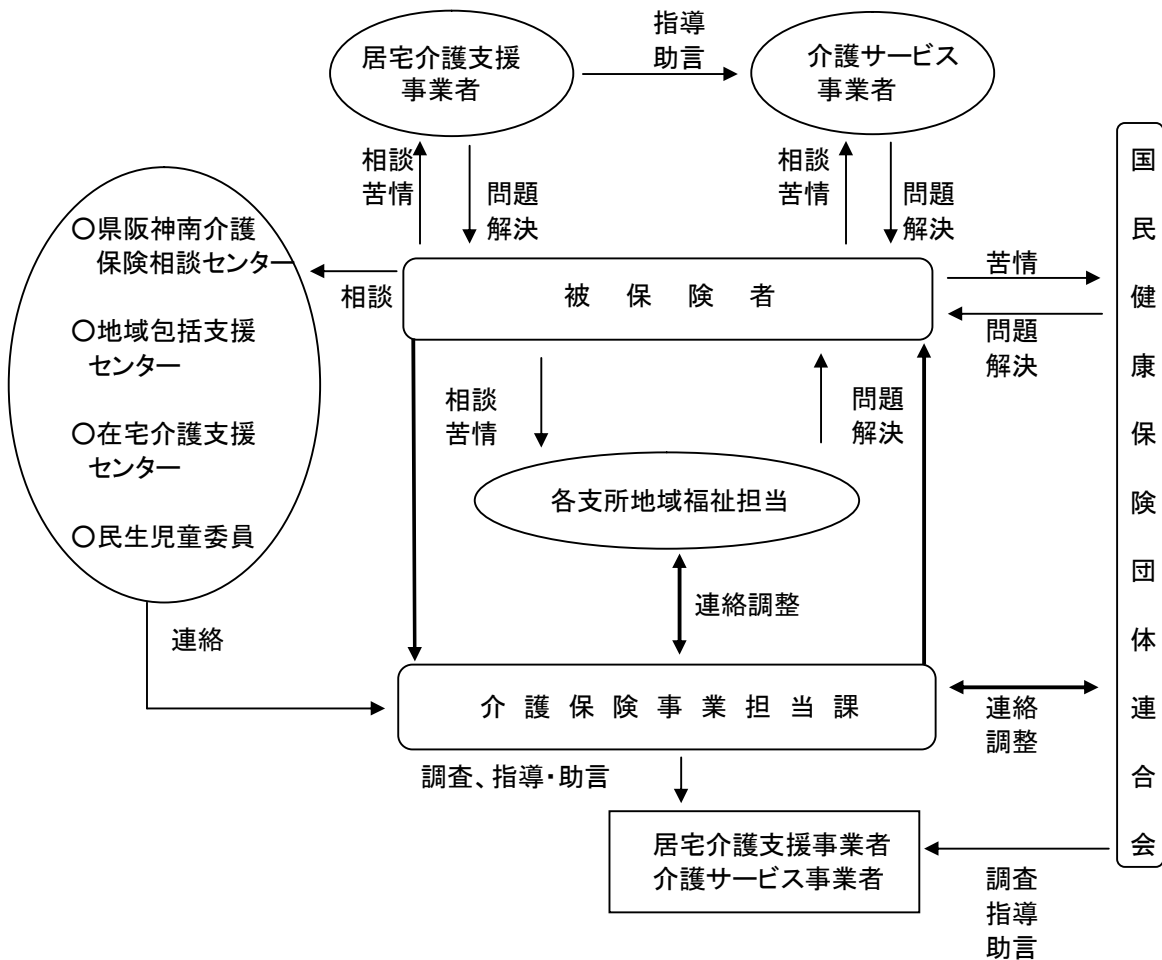


### 3 相談・苦情への対応

#### (1) 要介護認定、保険料徴収について



#### (2) サービスの利用について



4 尼崎市内 介護保険事業者数(平成23年3月31日現在)

(1)介護保険事業者数

(単位:事業所)

サービス種類	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
居宅介護支援事業	36	26	19	40	32	29	182
訪問介護	43	35	28	73	35	37	251
訪問入浴介護	0	2	0	2	1	3	8
訪問看護	4	8	6	3	7	6	34
通所介護	12	27	17	26	17	12	111
通所リハビリテーション	7	3	3	3	1	3	20
福祉用具貸与	6	2	4	12	4	5	33
短期入所生活介護	1	3	1	2	3	7	17
短期入所療養介護	4	2	1	5	1	2	15
特定施設入居者生活介護	1	2	0	0	1	2	6
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	1	5	2	2	1	4	15
小規模多機能型居宅介護	0	1	1	0	2	1	5
認知症対応型共同生活介護	1	3	5	4	2	3	18
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	1	0	0	0	1
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	2	2
介護老人福祉施設	1	3	1	3	3	5	16
介護老人保健施設	4	1	1	3	1	2	12
介護療養型医療施設	0	0	1	1	0	0	2
合 計	121	123	91	179	111	123	748

※医療法人のみなし指定は除く。

## (2)市内の介護保険施設(平成23年3月31日現在)

## ① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

	地域	事業所名	所在地	電話番号	定員
1	中央	特別養護老人ホームほがらか苑	東本町4丁目103番11	4868-2533	55
2	小田	特別養護老人ホーム西長洲荘	西長洲町3丁目3番20号	6483-5510	105
3	小田	特別養護老人ホーム喜楽苑	長洲西通2丁目8番3号	6488-9287	50
4	小田	特別養護老人ホーム高齢者総合福祉施設あまの里	下坂部3丁目2-40	6495-4750	60
5	大庄	特別養護老人ホームサンホームあまがさき	大庄北3丁目15番1号	6412-6676	54
6	立花	特別養護老人ホーム南野の月	富松町3丁目2番37号	4961-6200	55
7	立花	特別養護老人ホーム南野の庭	富松町3丁目6-20	4961-6202	30
8	立花	特別養護老人ホームロータス・ガーデン	栗山町1丁目20-20	6428-7111	85
9	武庫	特別養護老人ホームサンフォート武庫之荘	武庫之荘9丁目34-16	6436-8333	70
10	武庫	特別養護老人ホーム博寿苑	武庫元町2丁目23-15	6438-3911	60
11	武庫	特別養護老人ホーム武庫之荘ホール	武庫町4-4-20	6433-7091	54
12	園田	特別養護老人ホーム春日苑	田能5丁目10番25号	6498-0228	40
13	園田	特別養護老人ホームらくらく苑	田能4丁目2番50号	6494-1248	105
14	園田	特別養護老人ホーム北之庄らくらく苑	田能3丁目5-28	6494-1250	50
15	園田	特別養護老人ホーム園田苑	小中島1丁目1番18号	6493-3731	50
16	園田	特別養護老人ホームけま喜楽苑	食満2丁目22番1号	6493-8300	55

## ② 地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

	地域	事業所名	所在地	電話番号	定員
1	園田	春日苑東館地域密着型特養	田能5-10-55	6498-1511	15
2	園田	特別養護老人ホームカラー尼崎	口田中1丁目16-2	6499-1156	29

## ③ 介護老人保健施設(老人保健施設)

	地域	事業所名	所在地	電話番号	定員
1	中央	老人保健施設友の家	東本町2丁目51	4868-0823	50
2	中央	介護老人保健施設おおくま	昭和通2-12-8	6487-3900	100
3	中央	医療法人中央会(社団)介護老人保健施設なにわローランド	東難波町1丁目3-10	6481-8010	96
4	中央	フローリス介護老人保健施設	西難波町6-11-6	4868-3800	100
5	小田	医療法人中央会ローランド	潮江2丁目1-10	6499-8500	126
6	大庄	老人保健施設サンプラザ平成	大庄西町4丁目3-9	6417-0700	50
7	立花	老人保健施設南野の郷	富松町3丁目33-22	4961-8300	100
8	立花	医療法人尼崎厚生会立花老人保健施設	立花町4丁目4-23	6436-3238	68
9	立花	介護老人保健施設武庫之荘	南武庫之荘2-10-30	6432-0032	54
10	武庫	尼崎医療生協介護老人保健施設ひだまりの里	南武庫之荘11丁目12-1	4962-5920	95
11	園田	医療法人旭会そのだ介護老人保健施設	東園田町2丁目48-8	6491-3911	65
12	園田	尼崎老人保健施設ブルーベリー	上坂部2丁目24-5	6494-0015	150

## ④ 介護療養型医療施設(療養病床等)

	地域	事業所名	所在地	電話番号	定員
1	大庄	青木診療所	大庄北4丁目12番10号	6417-5921	8
2	立花	医療法人尼崎厚生会立花病院	立花町4丁目3-18	6438-3761	60

## ⑤ 特定施設入居者生活介護事業所

	地域	事業所名	所在地	電話番号	定員
1	中央	長安寮	東難波町4丁目9-27	6489-3700	100
2	小田	ウエルハウス尼崎	杭瀬南新町4丁目5-3	6489-1501	146
3	小田	パストラ-ル尼崎	潮江1-10-2	6493-0521	182
4	武庫	アミーユ武庫之荘	常松1丁目22-3	6431-2194	48
5	園田	アミーユ尼崎田能	田能5-1-28	6495-2724	45
6	園田	介護付有料老人ホームアットホームふじた	東園田町1-77	6492-2370	50

## 5 尼崎市地域包括支援センター運営協議会

(1)設置年月日 平成18年4月1日

### (2)設置目的

地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として設置される「地域包括支援センター」の公正・中立を確保し、その円滑かつ適正な運営を図るため、「尼崎市地域包括支援センター運営協議会」を設置する。

### (3)組織

- ・委員数 20人以内（平成23年3月31日現在 15人）
- ・任期 3年（平成22年4月1日に委嘱された委員は2年）
- ・構成 委員は、次の者のうちから市長が委嘱する。
  - ① 介護サービス等に関する事業者及び職能団体等
  - ② 介護サービスの利用者及び介護保険の被保険者等
  - ③ 地域における福祉関係者
  - ④ 地域ケア等に関する学識経験を有する者
  - ⑤ その他、保健・医療・福祉について知識経験を有する者

### (4)所掌事項

- ① 地域包括支援センターの設置に関すること
- ② 地域包括支援センターの運営に関すること
- ③ 地域包括支援センターの介護予防マネジメントの委託に関すること
- ④ 地域包括支援センターの業務の公正・中立を確保するための、事業内容等の評価に関すること
- ⑤ 地域包括ケアシステムの形成に向けた地域資源のネットワーク化に関すること
- ⑥ その他地域包括支援センターに関し必要なこと

### (5)平成22年度開催回数

2回(平成22年7月5日、12月6日) 部会 2回（平成22年10月15日、平成23年1月18日）

### (6)地域包括支援センターについて

尼崎市役所支所設置条例に定める支所の対象地区を日常生活圏域とし、6か所の日常生活圏域ごとに2か所ずつ、合計12か所の地域包括支援センターを設置している。

日常生活圏域	名 称	
中 央	尼崎市「中央東」地域包括支援センター	尼崎市「中央西」地域包括支援センター
小 田	尼崎市「小田南」地域包括支援センター	尼崎市「小田北」地域包括支援センター
大 庄	尼崎市「大庄南」地域包括支援センター	尼崎市「大庄北」地域包括支援センター
立 花	尼崎市「立花南」地域包括支援センター	尼崎市「立花北」地域包括支援センター
武 庫	尼崎市「武庫東」地域包括支援センター	尼崎市「武庫西」地域包括支援センター
園 田	尼崎市「園田南」地域包括支援センター	尼崎市「園田北」地域包括支援センター

## 6 尼崎市地域密着型サービス運営委員会

(1)設置年月日 平成18年4月1日

### (2)設置目的

本市における地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、尼崎市地域密着型サービス運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (3)組織

委員会の委員は、尼崎市地域密着型サービス運営委員会設置要綱において、尼崎市地域包括支援センター運営協議会委員のうち臨時委員を除いた委員をもって充てることとしている。

### (4)所掌事項

- ① 地域密着型サービスの指定、指定拒否及び指定取消に関すること
- ② 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬に関すること
- ③ 地域密着型サービスの質の確保、運営評価その他地域密着型サービスの適正な運営の確保の観点から必要と認められる事項

### (5)平成22年度開催回数

2回(平成22年7月5日、12月6日)

## 7 尼崎居宅介護支援事業連絡会

### (1) 設立

平成12年2月3日

### (2) 目的

尼崎市で事業展開を行う居宅介護支援事業者間の連携、相互補完を図り、介護サービスの安定的な供給体制づくり、及びサービスの質の向上等に取り組むことを目的とする。

### (3) 会員数

150事業者(平成23年3月31日現在)

### (4) 主な活動内容

- ① 介護サービスの質の向上に関する研修会・連絡会等の開催
- ② 介護サービスに関する情報の共有のための諸事業
- ③ 介護保険等に関する事業者間の連絡及び協力体制の確保

日 時	項 目	内 容
平成22年 4月	総会	① 事業計画、予算審議
	全体研修会	① テーマ「新型インフルエンザから学ぶ感染対策 ～感染症と感染対策の基本～」
平成22年 7月	全体研修会	① テーマ「サービス提供事業者のリスクマネジメントについて」
平成22年11月	全体研修会	① テーマ「居宅介護支援事業所と地域包括支援センターとの よりよい連携について」
平成22年11月	事業者 研修会	① テーマ「介護保険制度の今後と居宅介護支援事業所の経営について」
平成22年12月	意見交換会 名刺交換会	① 意見交換会・名刺交換会の開催
平成23年 1月	資料	① 書籍「これで安心!介護トラブルの処方箋」の配布
平成23年 2月	全体研修会	① テーマ「平成24年度介護保険制度の改正について」

その他

<幹事会(役員会)の開催>  
6回



## VIII 財政・条例等





1 財政

(1) 平成22年度介護保険事業費歳入歳出決算(見込)

(歳入)

(単位:円)

款	項	目	金額
04		介護保険料	5,711,264,712
	05	介護保険料	5,711,264,712
		05 第1号被保険者保険料	5,711,264,712
35		使用料及び手数料	867,440
	10	手数料	867,440
		05 手数料	867,440
40		国庫支出金	6,594,313,000
	05	国庫負担金	5,196,107,000
		10 介護給付費負担金	5,196,107,000
	10	国庫補助金	1,398,206,000
		10 調整交付金	1,236,827,000
		25 地域支援事業交付金	161,379,000
41		支払基金交付金	8,592,448,000
	05	支払基金交付金	8,592,448,000
		05 介護給付費交付金	8,553,037,000
		10 地域支援事業交付金	39,411,000
45		県支出金	4,136,612,000
	05	県負担金	4,055,923,000
		05 介護給付費負担金	4,055,923,000
	10	県補助金	80,689,000
		05 地域支援事業交付金	80,689,000
50		財産収入	3,798,766
	05	財産運用収入	3,798,766
		10 利子及び配当金	3,798,766
60		繰入金	4,283,612,892
	05	他会計繰入金	4,162,122,824
		05 他会計繰入金	4,162,122,824
	10	基金繰入金	121,490,068
		10 介護給付費準備基金繰入金	31,364,000
		15 介護従事者処遇改善臨時基金繰入金	90,126,068
65		繰越金	490,817,388
	05	繰越金	490,817,388
		05 繰越金	490,817,388
70		諸収入	6,641,081
	05	延滞金、及び過料	409,600
		05 第1号被保険者延滞金	409,600
	30	雑入	6,231,481
		05 滞納処分費	0
		10 第三者納付金	0
		15 返納金	4,498,177
		20 雑入	1,733,304
		合 計	29,820,375,279

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	金額
05		総務費	582,054,247
	05	総務管理費	582,054,247
		05 一般管理費	331,692,502
		10 連合会負担金	1,969,704
		15 賦課徴収費	23,750,289
		20 介護認定費	224,641,752
10		保険給付費	28,126,721,652
	05	介護サービス等諸費	27,483,925,499
		05 介護サービス等給付費	27,446,131,169
		10 審査支払手数料	37,794,330
	10	高額介護サービス費	642,796,153
		05 高額介護サービス費	642,796,153
17		地域支援事業費	421,001,760
	05	地域支援事業費	421,001,760
		05 介護予防事業費	105,705,430
		10 包括的支援等事業費	315,296,330
25		基金積立金	3,798,766
	05	基金積立金	3,798,766
		05 介護給付費準備基金積立金	3,186,021
		10 介護従事者処遇改善臨時特別基金積立金	612,745
60		諸支出金	304,720,483
	10	諸費	304,720,483
		10 第1号被保険者償還金及び還付加算金	304,720,483
65		予備費	0
	05	予備費	0
		05 予備費	0
		合 計	29,438,296,908

(繰越)

翌年度繰越(実質収支)	382,078,371
-------------	-------------

## (2) 平成23年度介護保険事業費歳入歳出予算(当初)

(歳入)			(単位:千円)
款	項	目	金額
04	介護保険料		5,747,946
	05	介護保険料	5,747,946
		05 第1号被保険者保険料	5,747,946
35	使用料及び手数料		1
	10	手数料	1
		05 手数料	1
40	国庫支出金		6,866,469
	05	国庫負担金	5,420,887
		10 介護給付費負担金	5,420,887
	10	国庫補助金	1,445,582
		10 調整交付金	1,295,226
		25 地域支援事業交付金	150,356
41	支払基金交付金		8,907,588
	05	支払基金交付金	8,907,588
		05 介護給付費交付金	8,883,654
		10 地域支援事業交付金	23,934
45	県支出金		4,278,249
	05	県負担金	4,203,071
		05 介護給付費負担金	4,203,071
	10	県補助金	75,178
		05 地域支援事業交付金	75,178
50	財産収入		288
	05	財産運用収入	288
		10 利子及び配当金	288
60	繰入金		4,899,746
	05	他会計繰入金	4,438,325
		05 他会計繰入金	4,438,325
	10	基金繰入金	461,421
		10 介護給付費準備基金繰入金	454,448
		15 介護従事者処遇改善臨時基金繰入金	6,973
65	繰越金		1
	05	繰越金	1
		05 繰越金	1
70	諸収入		1,655
	05	延滞金、及び過料	1
		05 第1号被保険者延滞金	1
	30	雑入	1,654
		05 滞納処分費	1
		10 第三者納付金	1
		15 返納金	1
		20 雑入	1,651
合 計			30,701,943

(歳出)			(単位:千円)
款	項	目	金額
05	総務費		668,240
	05	総務管理費	668,240
		05 一般管理費	397,892
		10 連合会負担金	2,004
		15 賦課徴収費	25,859
		20 介護認定費	242,485
10	保険給付費		29,612,177
	05	介護サービス等諸費	28,886,065
		05 介護サービス等給付費	28,846,230
		10 審査支払手数料	39,835
	10	高額介護サービス費	726,112
		05 高額介護サービス費	726,112
15	財政安定化基金拠出金		0
	05	財政安定化基金拠出金	0
		05 財政安定化基金拠出金	0
17	地域支援事業費		406,818
	05	地域支援事業費	406,818
		05 介護予防事業費	79,777
		10 包括の支援等事業費	327,041
25	基金積立金		288
	05	基金積立金	288
		05 介護給付費準備基金積立金	285
		10 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	3
60	諸支出金		13,420
	10	諸費	13,420
		10 第1号被保険者償還金及び還付加算金	13,420
65	予備費		1,000
	05	予備費	1,000
		05 予備費	1,000
合 計			30,701,943

### (3) 介護保険事業に係る基金の状況

#### ○ 尼崎市介護給付費準備基金

(単位:円)

	20年度	21年度	22年度
前年度末基金残高	176,680,000	350,586,000	501,674,000
基金積立額合計	173,906,000	151,088,000	3,186,021
保険料積立額	171,910,000	148,002,844	0
運用収入積立額	1,996,000	3,085,156	3,186,021
基金取崩額	0	0	31,364,000
年度末基金残高	350,586,000	501,674,000	473,496,021

#### ○ 尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金

(単位:円)

	20年度	21年度	22年度
前年度末基金残高	0	266,791,662	96,483,589
基金積立額合計	266,791,662	2,347,766	612,745
保険料軽減分積立額	245,880,862	0	0
事務費分積立額	20,910,800	2,347,766	612,745
基金取崩額	0	172,655,839	90,126,068
保険料軽減分取崩額	0	163,337,806	82,543,056
事務費分取崩額	0	9,318,033	7,583,012
年度末基金残高	266,791,662	96,483,589	6,970,266

## 2 条例等

### (1) 尼崎市介護保険条例

平成12年3月24日

条例第22号

(この条例の趣旨)

第1条 本市が行う介護保険については、法令に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。

(介護認定審査会の委員の定数)

第2条 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第14条の規定により設置する尼崎市介護認定審査会の委員の定数は、180人以内とする。

(平15条例14・一部改正)

(地域支援事業の実施)

第3条 本市は、法第115条の44第1項各号に掲げる事業のほか、同条第2項各号に掲げる事業を実施するものとする。

(平18条例36・平21条例15・一部改正)

(保険料率)

第4条 平成21年度から平成23年度までの各年度における保険料率は、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者(法第9条第1号に規定する第1号被保険者をいう。以下同じ。)の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 介護保険法施行令(平成10年政令第412号。以下「令」という。)第39条第1項第1号に掲げる者 28,265円

(2) 令第39条第1項第2号に掲げる者 35,331円

(3) 令第39条第1項第3号に掲げる者 42,397円

(4) 令附則第11条第1項及び第2項(同条第3項及び第4項においてこれらの規定を準用する場合を含む。)に規定する者 50,877円

(5) 令第39条第1項第4号に掲げる者(前号に該当しない者に限る。) 56,529円

(6) 次のいずれかに該当する者 65,009円

ア 地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第13号に規定する合計所得金額(以下「合計所得金額」という。)が125万円以下であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者(生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者をいう。以下同じ。)であって、この号の額が賦課されたならば保護(生活保護法第2条に規定する保護をいう。以下同じ。)を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イ((2)に該当する者に限る。次号イ、第8号イ及び第9号イにおいて同じ。)、次号イ、第8号イ又は第9号イに該当する者を除く。)

(7) 次のいずれかに該当する者 70,662円

ア 合計所得金額が200万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態とな

るもの(令第39条第1項第1号イ、次号イ又は第9号イに該当する者を除く。)

(8) 次のいずれかに該当する者 84,794円

ア 合計所得金額が200万円以上400万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イ又は次号イに該当する者を除く。)

(9) 次のいずれかに該当する者 91,860円

ア 合計所得金額が400万円以上600万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イに該当する者を除く。)

(10) 前各号のいずれにも該当しない者 98,926円

(平15条例14・平18条例36・平21条例15・一部改正)

(普通徴収に係る納期)

第5条 普通徴収(法第131条に規定する普通徴収をいう。以下同じ。)の方法によって徴収する保険料の納期は、次のとおりとする。

第1期 6月1日から同月30日まで

第2期 7月1日から同月31日まで

第3期 8月1日から同月31日まで

第4期 9月1日から同月30日まで

第5期 10月1日から同月31日まで

第6期 11月1日から同月30日まで

第7期 12月1日から翌年1月4日まで

第8期 1月4日から同月31日まで

第9期 2月1日から同月末日まで

第10期 3月1日から同月31日まで

2 前項により難いときは、市長が別に納期を定める。

3 第1項に定める期限が土曜日であるときは、この日を休日とみなして民法(明治29年法律第89号)第142条の規定を適用する。

(第1号被保険者の資格取得、喪失等に伴う保険料額の算定)

第6条 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を取得した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額の算定は、当該資格を取得した日の属する月から、月割りをもつて行う。

2 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を喪失した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額の算定は、当該資格を喪失した日の属する月の前月まで、月割りをもつて行う。

3 保険料の賦課期日後に令第39条第1項第1号イに掲げる者(同号イ(2)に該当する者に限る。)に該当するに至った第1号被保険者(保険料の賦課期日に同号に規定する老齢福祉年金の受給権を有していた者に限る。)並びに同号ロ及びハ、同項第2号ロ、同項第3号ロ、

同項第4号ロ、第4条第5号イ、同条第6号イ又は同条第7号イに掲げる者に該当するに至った第1号被保険者に係る保険料額は、次に掲げる額の合算額とする。

(1) 当該異動前における第4条の規定による保険料額の当該異動した日の属する月の前月までの月割りにより算定した額

(2) 当該異動後における第4条の規定による保険料額の当該異動した日の属する月からその月割りにより算定した額

(平18条例36・一部改正)

(保険料額の決定通知)

第7条 保険料額を決定したときは、市長は、速やかにこれを第1号被保険者に通知する。その額を変更したときも、また同様とする。

(保険料の減免等)

第8条 市長は、保険料の納付義務者について災害その他特別の理由がある場合において、特に必要があると認められるときは、当該保険料の納付義務者からの申請により、保険料を減免し、又は6月以内の期間を限ってその徴収を猶予することができる。

(督促)

第9条 保険料を納期限までに納付しない者があるときは、市長は、納付の期限を指定して督促状を発する。

2 前項の督促状により指定する納付の期限は、その督促状を発した日から起算して11日目とする。

(督促手数料)

第10条 前条第1項の規定により督促状を発したときは、1通について80円の督促手数料を徴収する。

(延滞金)

第11条 保険料の納付義務者は、納期限後にその保険料を納付する場合においては、当該保険料の金額が2,000円以上(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)であるときは、当該金額に、その納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6パーセント(当該納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額を加算して納付しなければならない。ただし、延滞金の額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。

2 前項に規定する延滞金の額の計算に係る年当たりの割合は、閏じゆん年の日を含む期間についても365日当たりの割合とする。

(罰則)

第12条 第1号被保険者が法第12条第1項本文の規定による届出をしないとき(同条第2項の規定により当該第1号被保険者の属する世帯の世帯主から届出がなされたときを除く。)又は虚偽の届出をしたときは、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。

第13条 法第30条第1項後段、第31条第1項後段、第33条の3第1項後段、第34条第1項後段、第35条第6項後段、第66条第1項若しくは第2項又は第68条第1項の規定により被保険者証の提出を求められてこれに応じない者に対し、100,000円以下の過料を科する。

(平18条例36・一部改正)

第14条 被保険者、第1号被保険者の配偶者若しくは第1号被保険者の属する世帯の世帯主又はこれらであった者が正当な理由なしに、法第202条第1項の規定により文書その他の物件の提出若しくは提示を命ぜられてこれに従わず、又は同項の規定による当該職員の質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたときは、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。

第15条 偽りその他不正の行為により保険料その他法の規定による徴収金(法第150条第1項に規定する納付金及び法第157条第1項に規定する延滞金を除く。)の徴収を免れた者に対し、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料を科する。

第16条 第12条から前条までの規定により科する過料の額は、あらかじめ、その過料を科す者の弁明を聴き、情状により、市長が定める。ただし、その者が正当な理由なくして弁明をしない場合においては、この限りでない。

2 第12条から前条までの規定による過料を徴収する場合において発する納入通知書により指定する納付の期限は、その納入通知書を発した日から起算して10日以上を経過した日とする。

(介護給付費準備基金)

第17条 介護保険事業の運営に要する費用の財源に充てるため、尼崎市介護給付費準備基金(以下「基金」という。)を設置する。

2 基金として積み立てる額は、毎年度尼崎市特別会計介護保険事業費歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

4 基金から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入するものとする。

5 基金は、基金の設置目的を達成するため、必要があると認めるときに限り、処分することができる。

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(尼崎市介護認定審査会の委員の定数を定める条例の廃止)

2 尼崎市介護認定審査会の委員の定数を定める条例(平成11年尼崎市条例第24号)は、廃止する。

(平成12年度及び平成13年度における保険料率の特例)

3 平成12年度における保険料率は、第4条の規定にかかわらず、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。



- (1) 令第38条第1項第1号に掲げる者 4,584円
- (2) 令第38条第1項第2号に掲げる者 6,876円
- (3) 令第38条第1項第3号に掲げる者 9,167円
- (4) 令第38条第1項第4号に掲げる者 11,459円
- (5) 令第38条第1項第5号に掲げる者 13,751円

4 平成13年度における保険料率は、第4条の規定にかかわらず、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 令第38条第1項第1号に掲げる者 13,454円
- (2) 令第38条第1項第2号に掲げる者 20,181円
- (3) 令第38条第1項第3号に掲げる者 26,907円
- (4) 令第38条第1項第4号に掲げる者 33,634円
- (5) 令第38条第1項第5号に掲げる者 40,361円

(平成12年度分の普通徴収に係る納期の特例)

5 普通徴収の方法によって徴収する平成12年度分の保険料の納期は、第5条第1項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

- 第1期 平成12年10月1日から同月31日まで
- 第2期 平成12年11月1日から同月30日まで
- 第3期 平成12年12月1日から平成13年1月4日まで
- 第4期 平成13年1月4日から同月31日まで
- 第5期 平成13年2月1日から同月28日まで
- 第6期 平成13年3月1日から同年4月2日まで

(平成13年度分の普通徴収に係る保険料の納付額の特例)

6 平成13年度分の普通徴収に係る保険料の第5条第1項に規定する各納期ごとの納付額は、第5期から第10期までの各納期ごとの納付額の合計額が第1期から第4期までの各納期ごとの納付額の合計額のおおむね2倍となるように分割して定めるものとする。

(平成12年度及び平成13年度における第1号被保険者の資格取得、喪失等に伴う保険料額の算定の特例)

7 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を取得し、又は喪失した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額は、第6条第1項及び第2項の規定にかかわらず、平成12年度においては、平成12年度を通じて被保険者資格を有したとした場合の付則第3項の規定による保険料額(次項において「平成12年度特例保険料額」という。)を6で除して得た額に平成12年10月から平成13年3月までの間において被保険者資格を有する月数(当該被保険者資格を取得した日の属する月を含み、当該被保険者資格を喪失した日の属する月を除く。以下この項において同じ。)を乗じて得た額とし、平成13年度においては、次の各号に掲げる額の合算額とする。

- (1) 平成13年度を通じて被保険者資格を有したとした場合の付則第4項の規定による保険料額(以下「平成13年度特例保険料額」という。)を18で除して得た額に、平成13年4月から同年9月までの間において被保険者資格を有する月数を乗じて得た額

(2) 平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に、平成13年10月から平成14年3月までの間において被保険者資格を有する月数を乗じて得た額

8 保険料の賦課期日後に令第38条第1項第1号イに掲げる者(同号イ(2)に係るものに限る。)に該当するに至った第1号被保険者(保険料の賦課期日に同号に規定する老齢福祉年金の受給権を有していた者に限る。)並びに同号ロ及びハ、同項第2号ロ、同項第3号ロ又は同項第4号ロに掲げる者に該当するに至った第1号被保険者に係る保険料額は、第6条第3項の規定にかかわらず、平成12年度及び平成13年度においては、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 当該異動した日が、平成12年4月1日から同年10月31日までの間である場合 当該異動後における平成12年度特例保険料額

(2) 当該異動した日が、平成12年11月1日から平成13年3月31日までの間である場合 当該異動前における平成12年度特例保険料額を6で除して得た額に平成12年10月から当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成12年度特例保険料額を6で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成13年3月までの月数を乗じて得た額の合算額

(3) 当該異動した日が、平成13年4月1日から同年9月30日までの間である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を18で除して得た額に平成13年4月から当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額、当該異動後における平成13年度特例保険料額を18で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成13年9月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額に3分の2を乗じて得た額の合算額

(4) 当該異動した日が、平成13年10月中である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を3で除して得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額に3分の2を乗じて得た額の合算額

(5) 当該異動した日が、平成13年11月1日から平成14年3月31日までの間である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を3で除して得た額、当該異動前における平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に平成13年10月から当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成14年3月までの月数を乗じて得た額の合算額

(平成18年度における保険料率の特例)

9 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令(平成18年政令第28号。以下「改正政令」という。)附則第4条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する第1号被保険者の平成18年度における保険料率は、第4条第4号又は第5号の規定にかかわらず、次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 第4条第4号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主及びすべての世帯員(以下「世帯主等」という。)を平成18年度分の地方税法の規定による市町村民税(同法の規定による特別区民税を含むものとし、同法第328条の規定によって課する所得

割を除く。以下同じ。)が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 47,472円

(2) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等(地方税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第5号)附則第6条第2項の規定の適用を受ける者に限る。次号において同じ。)を平成18年度分の地方税法の規定による市町村民税(以下「平成18年度分の市町村民税」という。)が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 49,847円

(3) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成18年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において同条第4号に該当するもの 61,714円

(平18条例36・追加)

(平成19年度における保険料率の特例)

10 改正政令附則第4条第1項第3号又は第4号のいずれかに該当する第1号被保険者の平成19年度における保険料率は、第4条第4号又は第5号の規定にかかわらず、次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 第4条第4号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成19年度分の地方税法の規定による市町村民税(以下「平成19年度分の市町村民税」という。)が課されていない者とした場合において同条第2号又は第3号に該当するもの 52,223円

(2) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等(地方税法等の一部を改正する法律附則第6条第4項の規定の適用を受ける者に限る。以下同じ。)を平成19年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 56,968円

(3) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成19年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において同条第4号に該当するもの 66,465円

(平18条例36・追加、平20条例12・一部改正)

(平成20年度における保険料率の特例)

11 前項の規定は、改正政令附則第4条第1項第5号又は第6号のいずれかに該当する第1号被保険者の平成20年度における保険料率について準用する。この場合において、前項中「附則第4条第1項第3号又は第4号」とあるのは「附則第4条第1項第5号又は第6号」と、「平成19年度に」とあるのは「平成20年度に」と、同項第1号中「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と、同項第2号中「地方税法等の一部を改正する法律附則第6条第4項の規定の適用を受ける」とあるのは「改正政令附則第4条第1項第5号に該当する」と、「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と、同項第3号中「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と読み替えるものとする。

(平18条例36・追加、平20条例12・全改)

(延滞金の割合の特例)

12 当分の間、第11条第1項に規定する延滞金の年7.3パーセントの割合は、同項の規定に

かかわらず、各年の特例基準割合(各年の前年の11月30日を経過する時における日本銀行法(平成9年法律第89号)第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4パーセントの割合を加算した割合をいう。)が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、当該特例基準割合(当該特例基準割合に0.1パーセント未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。

(平18条例36・旧第9項繰下)

付 則(平成15年3月28日条例第14号)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前の例による。

付 則(平成18年3月28日条例第36号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前の例による。

付 則(平成20年3月27日条例第12号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成21年3月30日条例第15号)

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、同年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前の例による。

## ( 2 ) 尼崎市介護保険規則

平成12年3月31日

規則第40号

(この規則の趣旨)

第1条 この規則は、介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)及び尼崎市介護保険条例(平成12年尼崎市条例第22号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(特例居宅介護サービス費の額)

第2条 法第42条第1項の規定により居宅要介護被保険者(法第41条第1項に規定する居宅要介護被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例居宅介護サービス費の額は、法第42条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(特例地域密着型介護サービス費の額)

第2条の2 法第42条の3第1項の規定により要介護被保険者(法第41条第1項に規定する要介護被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例地域密着型介護サービス費の額は、特例地域密着型サービス又はこれに相当するサービスについての法第42条の3第2項の規定による費用の額の100分の90に相当する額とする。

(平18規則44・追加)

(特例居宅介護サービス計画費の額)

第3条 法第47条第1項の規定により居宅要介護被保険者に対して支給される特例居宅介護サービス計画費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(特例施設介護サービス費の額)

第4条 法第49条第1項の規定により要介護被保険者に対して支給される特例施設介護サービス費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(居宅介護サービス費等の額の特例)

第5条 法第50条の規定により読み替えて適用される同条各号に掲げる規定により本市が定める割合は、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号。以下「省令」という。)第83条第1項第1号に規定する損害の程度又は同項第2号から第4号までに規定する収入の減少の程度を勘案して、市長が別に定める。

(特例特定入所者介護サービス費の額)

第5条の2 法第51条の3第1項の規定により特定入所者(法第51条の2第1項に規定する特定入所者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例特定入所者介護サービス費の額は、法第51条の3第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・追加)

(特例介護予防サービス費の額)

第6条 法第54条第1項の規定により居宅要支援被保険者(法第53条第1項に規定する居宅要支援被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例介護予防サービス費の額は、

法第54条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(特例地域密着型介護予防サービス費の額)

第6条の2 法第54条の3第1項の規定により居宅要支援被保険者に対して支給される特例地域密着型介護予防サービス費の額は、特例地域密着型介護予防サービス又はこれに相当するサービスについての同条第2項の規定による費用の額の100分の90に相当する額とする。

(平18規則44・追加)

(特例介護予防サービス計画費の額)

第7条 法第59条第1項の規定により居宅要支援被保険者に対して支給される特例介護予防サービス計画費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(介護予防サービス費等の額の特例)

第8条 法第60条の規定により読み替えて適用される同条各号に掲げる規定により本市が定める割合は、省令第97条第1項第1号に規定する損害の程度又は同項第2号から第4号までに規定する収入の減少の程度を勘案して、市長が別に定める。

(平18規則44・一部改正)

(特例特定入所者介護予防サービス費の額)

第8条の2 法第61条の3第1項の規定により特定入所者に対して支給される特例特定入所者介護予防サービス費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・追加)

(保険料端数金額の合算)

第9条 条例第5条第1項の各納期又は同条第2項の規定により定められた各納期に納付すべき保険料の額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を最初の納期に納付すべき保険料に合算する。

(保険料額の決定通知)

第10条 条例第7条の規定による保険料額の通知は、介護保険料決定通知書又は介護保険料変更通知書により行う。

(保険料の減免等)

第11条 条例第8条に規定する災害その他特別の理由がある場合において、特に必要があると認められるときは、省令第83条第1項各号に掲げる特別の事情があるときその他市長が特に必要があると認めるときとする。

(保険料の減免等の申請)

第12条 条例第8条の規定により保険料の減免又は徴収の猶予(以下「減免等」という。)を受けようとする者は、介護保険料減免・徴収猶予申請書にその理由を証する書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、その結果を申請者に通知する。

(減免等の取消し)

第13条 市長は、減免等を受けた者が次のいずれかに該当する場合には、これを取り消すことができる。

- (1) 資力その他の事情が変化したため減免等を受けることが不適当であると認められるとき。
- (2) 虚偽の申請その他の不正行為により減免等を受けていたとき。

2 市長は、前項の規定により減免等を取り消したときは、減免等により支払を免れた額又は徴収を猶予された額を一時に徴収するものとする。

(過誤納金の取扱い)

第14条 市長は、過納又は誤納となる徴収金(以下「過誤納金」という。)があるときは、遅滞なくこれを還付するものとする。

2 市長は、前項の規定により過誤納金を還付すべき場合において、その還付を受けるべき者につき納付すべきこととなった徴収金があるときは、同項の規定にかかわらず、過誤納金をその徴収金に充当する。

3 市長は、前項の規定により充当したときは、その旨を当該納付義務者に通知する。

(第三者の行為による損害等の届出)

第15条 被保険者は、給付事由が第三者の行為によって生じた場合においては、その旨を速やかに市長に届け出なければならない。

(介護保険徴収職員証)

第16条 介護保険料その他法の規定による徴収金の滞納処分に係る質問、検査又は搜索の職務に従事する職員は、これらの職務を行う場合は、その身分を示す証明書(別記様式)を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

(平 23 規則 27・追加)

(施行の細目)

第17条 この規則の規定による申請書その他の様式等条例の施行について必要な事項は、主管局長が定める。

(平 23 規則 27・旧第 16 条繰下)

付 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成18年3月30日規則第44号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定、第3条の改正規定、第4条の改正規定及び第5条の次に1条を加える改正規定は、公布の日から施行する。

付 則(平成 23 年 3 月 31 日規則第 27 号)

この規則は、公布の日から施行する。

別記様式

(平23規則27・追加)

(表面)

第 号		介護保険徴収職員証		5.2 センチ メート ル
	顔写真	所属 氏名 平成 年 月 日 尼崎市長 印		
7.4センチメートル				

(裏面)

- 1 本証は、介護保険料その他介護保険法(平成9年法律第123号)の規定による徴収金の滞納処分に係る質問、検査又は搜索の職務に従事する際には、必ず携帯しなければならない。
- 2 本証は、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。
- 3 本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 4 本証を紛失し、又は毀損したときは、直ちに市長に届け出なければならない。



### (3) 尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

平成21年3月16日

条例第10号

#### (設置)

第1条 介護従事者の処遇改善を図ることを目的とする介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な増加を抑制するための措置(以下「抑制措置」という。)を円滑に実施するため、尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金(以下「基金」という。)を設置する。

#### (基金の額)

第2条 基金として積み立てる額は、尼崎市特別会計介護保険事業費歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

#### (管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

#### (繰替運用)

第4条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

#### (基金への編入)

第5条 基金から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入するものとする。

#### (処分)

第6条 基金は、次に掲げる場合に限り、処分することができる。

- (1) 介護保険法(平成9年法律第123号)第9条第1号に規定する第1号被保険者に係る抑制措置のための財源に充てるとき。
- (2) 抑制措置に関する広報、介護保険料の賦課徴収に係る電子計算機処理システムの整備に要する費用その他抑制措置の円滑な実施に要する経費の財源に充てるとき。

#### (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

#### 付 則

#### (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

#### (この条例の失効)

2 この条例は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。